



大江町公共施設等 総合管理計画

平成 29 年 3 月策定
(令和 4 年 3 月改訂)

大 江 町

目次

第1章 計画のあらまし	1
第1節 計画の目的と位置づけ	1
1. 計画策定の背景と目的.....	1
2. 位置づけ.....	1
3. 計画期間.....	2
4. 対象施設.....	3
第2節 人口・財政の見通し.....	4
1. 人口動向.....	4
2. 財政状況.....	5
第2章 公共施設等の現状と課題.....	6
第1節 公共施設の現状.....	6
1. 整備状況.....	6
2. 運営状況.....	12
3. 利用状況.....	13
4. コスト状況.....	19
第2節 インフラ施設の現状.....	22
1. 整備状況.....	22
2. 運営状況.....	28
3. コスト状況.....	28
第3節 公共施設管理の課題.....	35
第4節 インフラ施設管理の課題.....	36
第3章 公共施設等管理計画.....	37
第1節 公共施設等管理の基本方針	37
第2節 公共施設等管理の実施方針	48
1. 点検・診断の基本方針.....	48
2. 耐震化の基本方針.....	48
3. 安全確保の基本方針	48
4. ユニバーサルデザインの基本方針	48
5. 統合・廃止の基本方針.....	48
6. 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針	49

第3節 施設分類別の方針	50
1. コミュニティ施設	50
2. 福祉・子育て施設	51
3. 交流・産業施設	52
4. 農林施設	53
5. 行政施設	54
6. 住宅施設	55
7. 学校施設	56
8. インフラ施設	57
9. 公園施設	58
第4章 計画の推進	59
第1節 推進体制の構築	59
第2節 PDCA サイクルの推進	60

第1章 計画のあらまし

第1節 計画の目的と位置づけ

1. 計画策定の背景と目的

政府は国、地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため、「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月）を策定し、各インフラの管理者は、平成 28 年度までに「公共施設等総合管理計画」の策定及び、令和 2 年度までのできるだけ早い時期に「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」を策定することが必要となりました。これを受け、本町では、平成 28 年度に「大江町公共施設等総合管理計画」、令和 2 年度には「大江町公共施設個別施設計画」及び「大江町学校施設長寿命化計画」を策定し、公共施設の適切な維持管理を推進してきました。

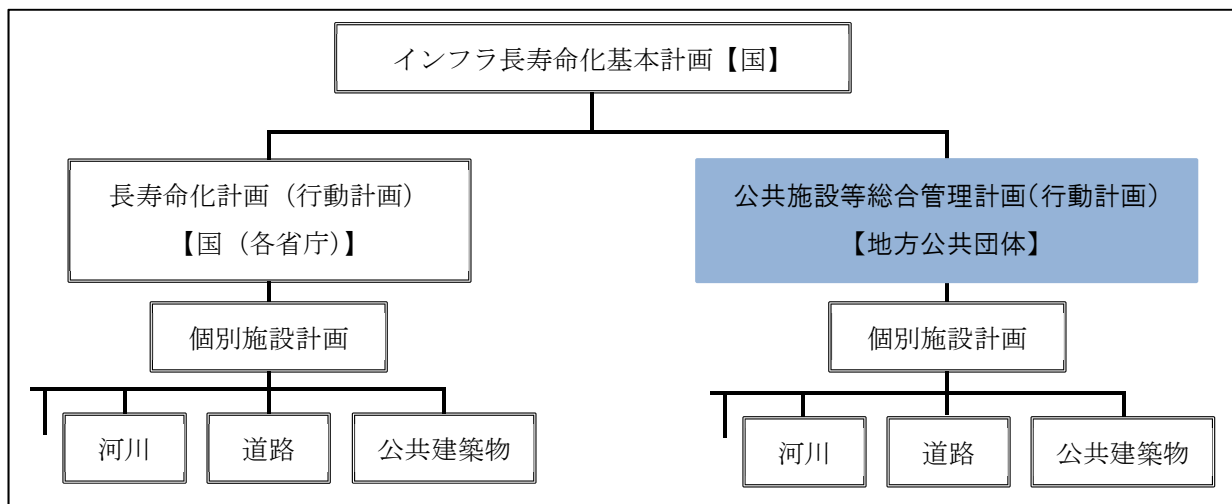
総務省では、平成 30 年 4 月 25 日付けの「公共施設等の適正管理の更なる推進について」にて、各地方公共団体において、策定した総合管理計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、総合管理計画について不断の見直しを実施し、充実させていくため、公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針を改訂し、さらに、令和 3 年 1 月 26 日付け総財務第 6 号では、「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」として、計画改訂の必要性と記載すべき必須事項及び望ましい事項について提示し、計画の見直しを迫るとともに、その内容についてもより具体的な指示が出されました。

「大江町公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）の改訂は、総務省より改訂された指針及び通知に基づき、平成 28 年度に策定した本計画について、策定済みの個別施設計画を反映させ、長期的及び総合的な視点を持って、中長期における費用の見込みや管理に関する基本方針、数値目標の設定などについて見直しを行うことを目的とします。

2. 位置づけ

本計画は、国で定める「インフラ長寿命化基本計画」の行動計画として、公共施設等の全体の状況を把握するとともに、本町を取り巻く現況及び将来の見通しを分析し、これを踏まえた公共施設等の管理の基本的な方針を定めるものであり、今後、見直される個別施設計画の指針となるものとします。

図表 1 計画の位置づけ



3. 計画期間

本計画は、「大江町公共施設個別施設計画」及び「大江町学校施設長寿命化計画」の計画期間である令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間の見通しを考慮しつつ、令和4(2022)年度から令和33(2051)年度までの30年間とします。

なお、今後の社会経済情勢の変化及び施策効果に対する評価を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

図表 2 計画期間

策定計画名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	～	R33
公共施設等総合管理計画		改訂	計画期間 2022年度～2051年度										
公共施設個別施設計画	策定	計画期間 2021年度～2030年度											
学校施設長寿命化計画	策定	計画期間 2021年度～2030年度											

4. 対象施設

本計画の対象施設は、図表のとおり、公共施設 52 施設、インフラ施設 26 施設、道路 309 路線、橋梁 98 本、上水道 92,944m、下水道 48,760mを対象とします。

図表 3 対象施設

施設分類		施設数	対象施設
公共施設	コミュニティ施設	8	体育センター、西地区体育館、小鳥山スキー場、町民ふれあい会館、中央公民館、克雪管理センター、日本郷西小学校、旧七軒東小学校
	福祉・子育て施設	6	シニアセンター、老人福祉センター柏陵荘、保健センター、にじいろ保育園、旧さくら保育園、本郷東放課後児童クラブ
	交流・産業施設	14	交流ステーション、道の駅テルメ柏陵案内センター、テルメ柏陵・健康温泉館、柳川温泉、農村集落多目的共同利用施設、ふるさと交流館、体験農園施設、勤労者総合福祉センター、山里交流館、まちなか交流館、やまがた食鳥処理施設、空き家利活用モデル住宅、町営バス車庫、朝日連峰古寺案内センター
	農林施設	9	大山自然公園、古寺休養施設、小倉交流館、旧大江中寄宿舍、新規就農者住宅、研修施設(深沢)、美郷地区コミュニティーセンター、麻積水林館、貫見こぶし館
	行政施設	7	役場庁舎、旧ひばり保育園、山崎集会所、小漆川倉庫、スクールバス車庫、消防団ポンプ庫、第3分団自動車ポンプ庫
	住宅施設	5	美郷住宅、西原住宅、大花住宅、みなみ団地、美郷団地
	学校施設	3	左沢小学校、本郷東小学校、大江中学校
	計	52	
インフラ施設	上水道施設	3	中央管理室、楯山配水場管理室、柳川浄水場
	下水道施設	3	浄化センター、楯山地区農業集落排水処理施設、深沢・伏熊地区農業集落排水処理施設
	公園施設	20	ふれあい広場、蛍水運動公園、総合体育施設、大頭森山自然公園、十八才農村公園、滝前広場、月布農村公園、蛍水ふるさと広場、野口沢農村公園、左沢駅前親水公園、西原公園、小漆川公園、左沢中央通り公園、下モ原公園、柏陵公園、美郷公園、みなみ公園、森ノ宮公園、藤田東公園、あおぞら公園
	計	26	
	道路(路線数)	309	1級(幹線町道)、2級(幹線町道)、農道、林道、その他町道
	橋梁(本)	98	PC橋、RC橋、鋼橋
	上水道(m)	92,944	導水管、送水管、配水管
	下水道(m)	48,760	排水管

資料：大江町総務課

第2節 人口・財政の見通し

1. 人口動向

(1) 総人口

総人口は減少傾向を示し、令和 32 (2050) 年には 3,990 人になると予想され、令和 2 (2020) 年の 7,646 人と比較すると、30 年間で 3,656 人 (47.8%) の減少となります。

(2) 年少人口

年少人口 (0~14 歳) は減少傾向を示し、令和 32 (2050) 年には 303 人になると予想され、令和 2 (2020) 年の 761 人と比較すると、30 年間で 458 人 (60.2%) の減少となります。

(3) 生産年齢人口

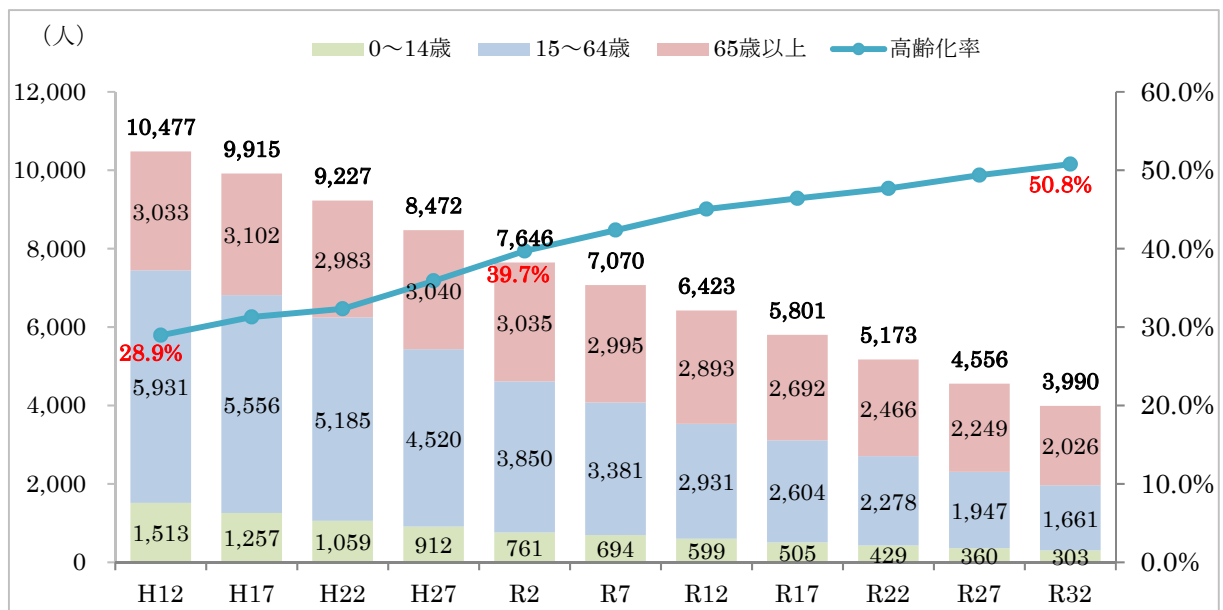
生産年齢人口 (15~64 歳) は減少傾向を示し、令和 32 (2050) 年には 1,661 人になると予想され、令和 2 (2020) 年の 3,850 人と比較すると、30 年間で 2,189 人 (56.9%) の減少となります。

(4) 老年人口

老年人口 (65 歳以上) は平成 27 (2015) 年までは増減を繰り返していますが、令和 32 (2050) 年には 2,026 人になると予想され、令和 2 (2020) 年の 3,035 人と比較すると、30 年間で 1,009 人 (33.2%) の減少となります。

高齢化率をみると、増加傾向にあり、令和 32 (2050) 年には半数以上が高齢者になることが見込まれます。

図表 4 年齢区分別人口の推移



資料 : H12~R2 国勢調査

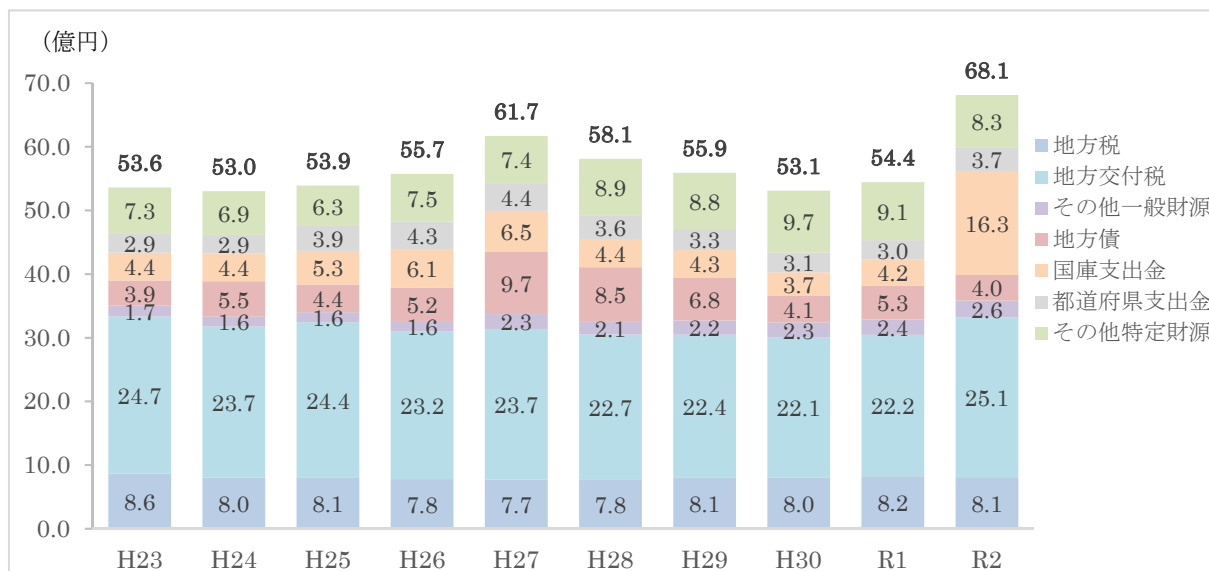
R7~R32 国立社会保障・人口問題研究所

2. 財政状況

(1) 歳入

平成23(2011)年から令和2(2020)年までの10年間の歳入は、53.0億円から68.1億円で推移しています。令和2(2020)年は新型コロナウイルスの影響で国庫支出金が大幅に増加していますが、地方税及び地方交付税は横ばい傾向となっています。

図表5 歳入の推移

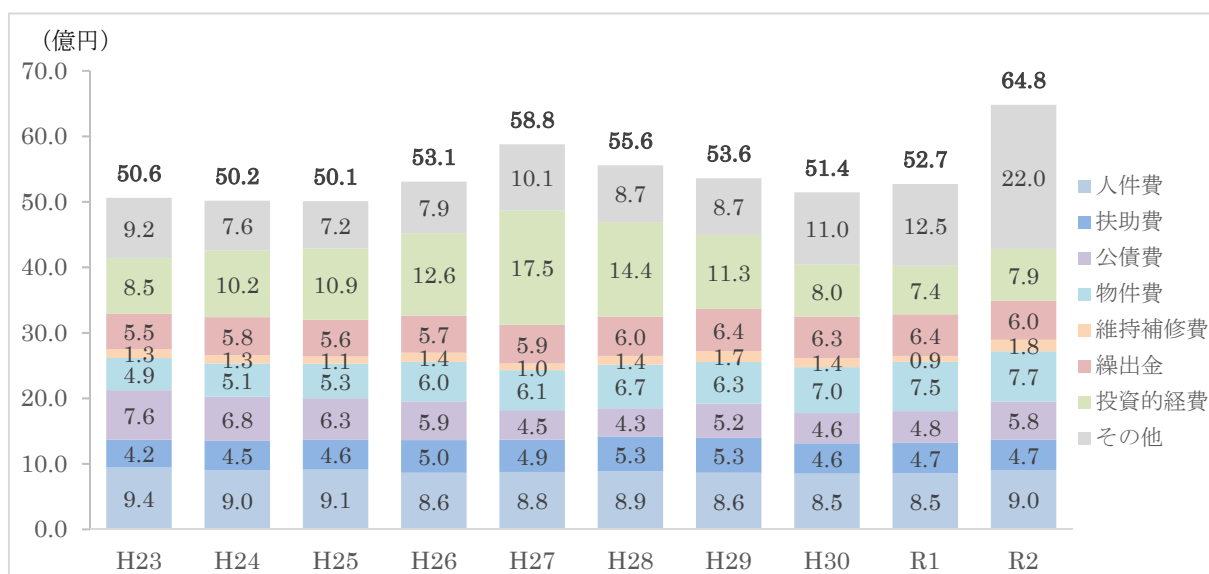


資料：財政状況資料集

(2) 歳出

平成23(2011)年から令和2(2020)年までの10年間の歳出は、50.1億円から64.8億円で推移しており、公債費は緩やかな減少傾向、維持補修費は増加傾向にあります。

図表6 歳出の推移



資料：財政状況資料集

第2章 公共施設等の現状と課題

第1節 公共施設の現状

1. 整備状況

(1) 施設保有量

本計画の対象となる公共施設は 52 施設、54,492 m²となっています。

施設分類別の施設保有量をみると、学校施設が最も多く 33.2%、次いでコミュニティ施設が 25.8%、交流・産業施設が 14.7%となっています。

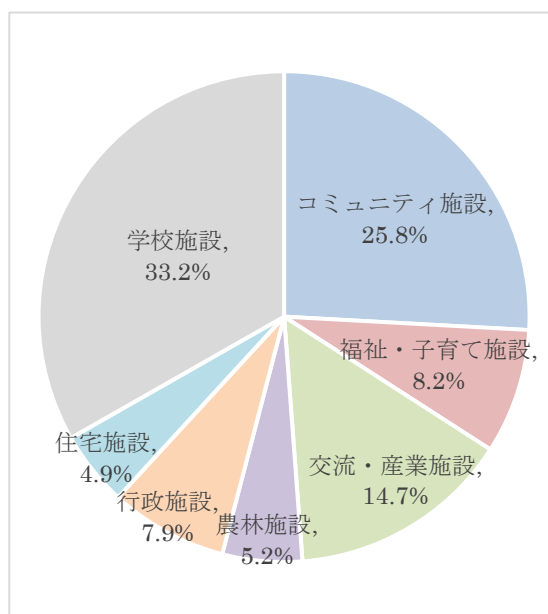
また、人口一人当たりの公共施設保有量は、山形県の平均が 5.0 m²に対し、本町は 7.4 m² (約 1.5 倍) となっており、公共施設の整備量は多いといえます。

図表 7 施設分類別にみた施設数と延床面積の内訳

施設分類	施設数	延床面積	延床面積割合
コミュニティ施設	8	14,074 m ²	25.8%
福祉・子育て施設	6	4,483 m ²	8.2%
交流・産業施設	14	7,998 m ²	14.7%
農林施設	9	2,858 m ²	5.2%
行政施設	7	4,310 m ²	7.9%
住宅施設	5	2,687 m ²	4.9%
学校施設	3	18,082 m ²	33.2%
計	52	54,492 m ²	100.0%

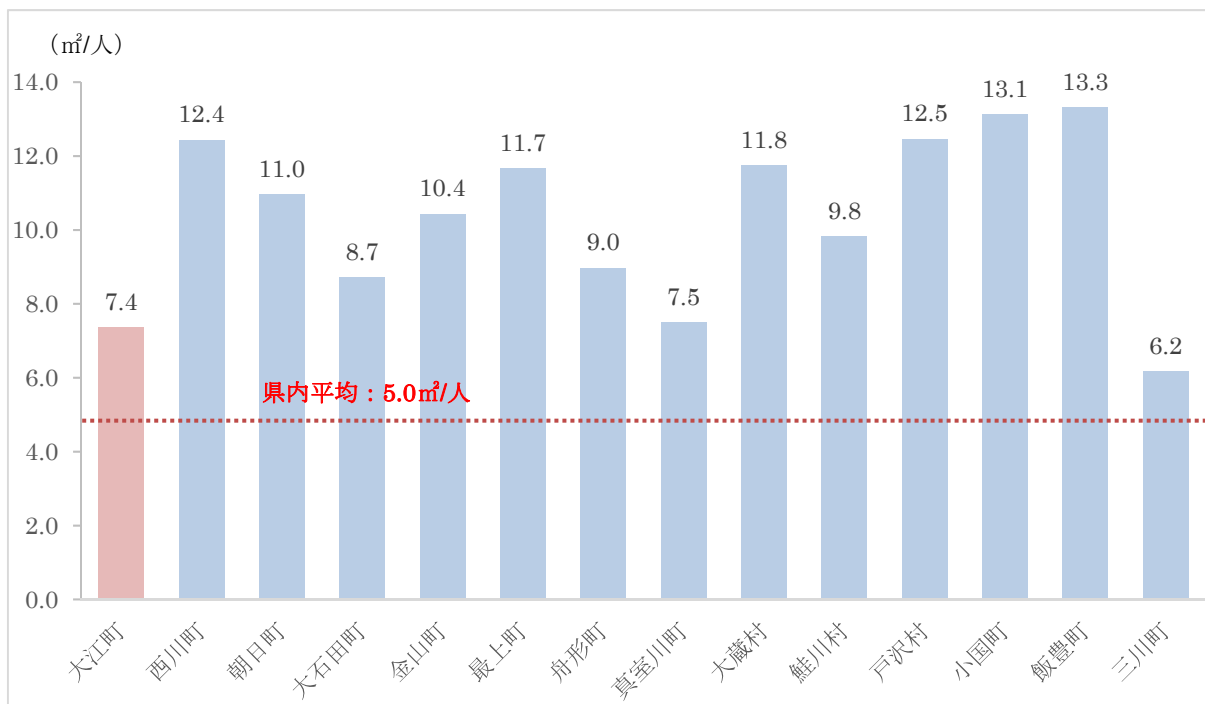
資料：大江町総務課

図表 8 施設分類別施設保有量の割合



資料：大江町総務課

図表 9 山形県内の人口 1 万人未満の自治体における人口一人当たりの公共施設延床面積



※公共建築物面積は「2018 年度公共施設状況調査」(総務省)による公有財産の面積の値 58,971 m²となっています。人口は「住民基本台帳」令和 2 年 4 月 1 日現在となっています。

資料：令和元年度 公共施設状況調査

(2) 計画策定時と現在の対象施設

文化財に指定されている「歴史民俗資料館」及び計画策定後に廃止となった「町型住宅体験施設」は本改訂に伴い計画の対象外とし、平成 28 (2016) 年度の計画策定後に建設された「本郷東放課後児童クラブ」、「大花住宅」、「朝日連峰古寺案内センター」、「あおぞら公園」の 4 施設は、新たに対象施設として加えることとします。

図表 10 計画策定時と本改訂における対象施設の比較

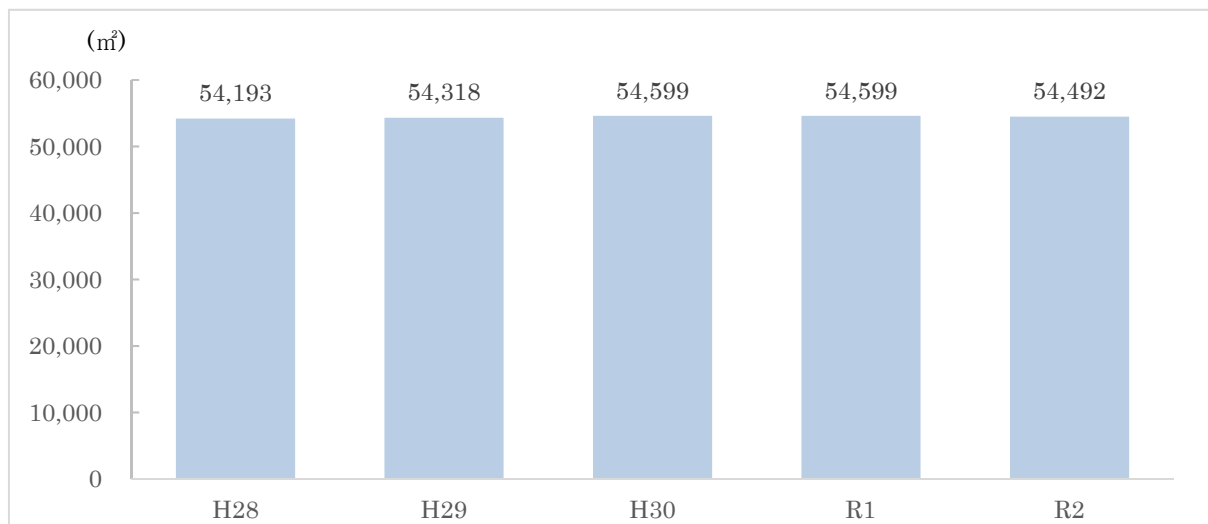
No.	施設名称	建築年度	延床面積	新規		削除	
				追加	新設	廃止	その他
1	歴史民俗資料館	S52	609 m ²				○
2	町型住宅体験施設	H24	107 m ²			R3	
3	本郷東放課後児童クラブ	H29	125 m ²		H29		
4	大花住宅	R1	129 m ²		R1		
5	朝日連峰古寺案内センター	R1	152 m ²		R1		
6	あおぞら公園	R1	302 m ²		R1		

資料：大江町総務課

(3) 計画策定時から現在までの施設保有量

平成 28 (2016) 年度に対象としていた施設を廃止した一方、「本郷東放課後児童クラブ」、「大花住宅」等を建設したことにより、令和 2 (2020) 年度の施設保有量は平成 28 (2016) 年度よりも 299 m²増加となっています。

図表 11 計画策定時から現在までにおける施設保有量の推移



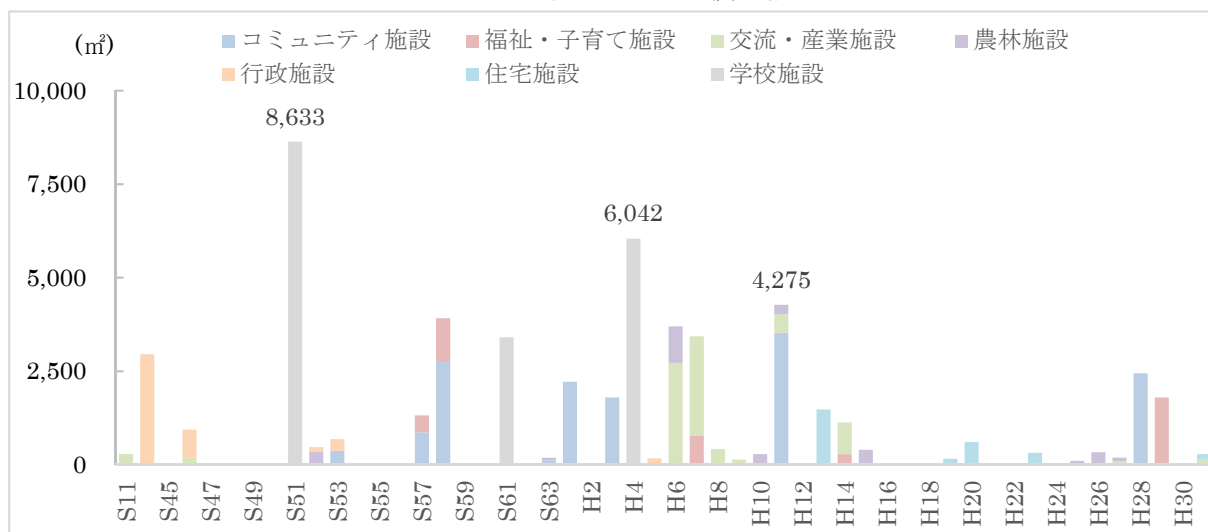
資料：大江町総務課

(4) 年度別整備状況

年度別延床面積の整備状況をみると、「大江中学校」を整備した昭和 51 (1976) 年の整備量が最も多くなっており、次いで「左沢小学校」を整備した平成 4 (1992) 年、「体育センター」や「体験農園施設」を整備した平成 11 (1999) 年の順となっています。

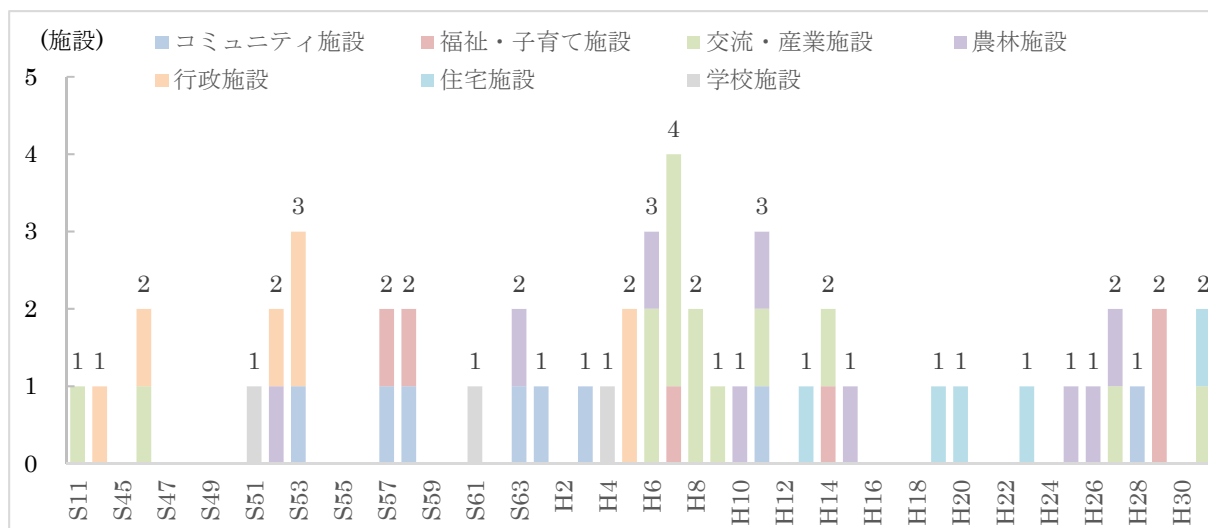
年度別施設整備量をみると、平成 6 (1994) 年から平成 11 (1999) 年にかけて多くの公共施設を整備してきたことがわかります。

図表 12 年度別延床面積整備量



資料：大江町総務課

図表 13 年度別施設整備量

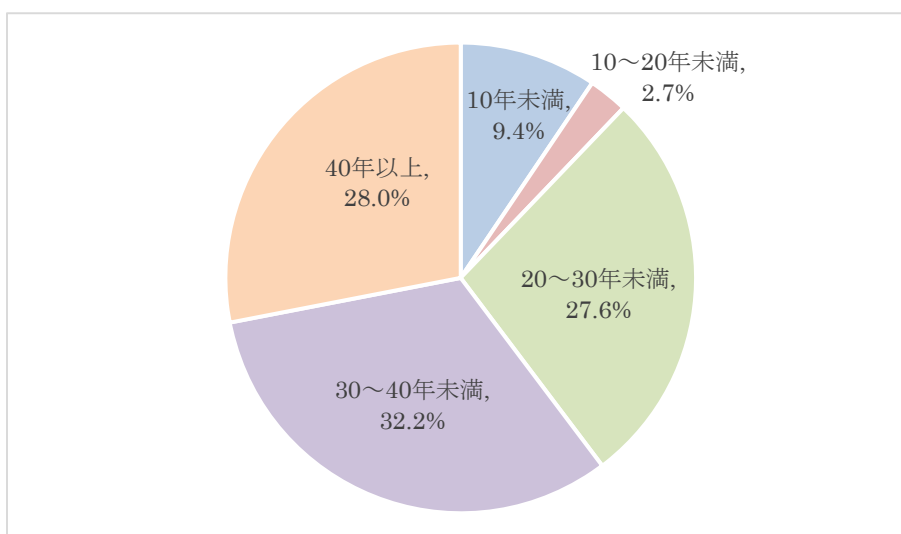


資料：大江町総務課

(5) 経過年数

経過年数をみると、築 30 年から 40 年未満の施設が最も多い 32.2%、次いで築 40 年以上が 28.0%となっています。築 30 年以上経過している施設は 60.2%と半数以上を占め、公共施設は全体的に古くなっていることがわかります。

図表 14 経過年数



※経過年数の基準年は、計画期間の開始年度である令和 4（2022）年度としています。

資料：大江町総務課

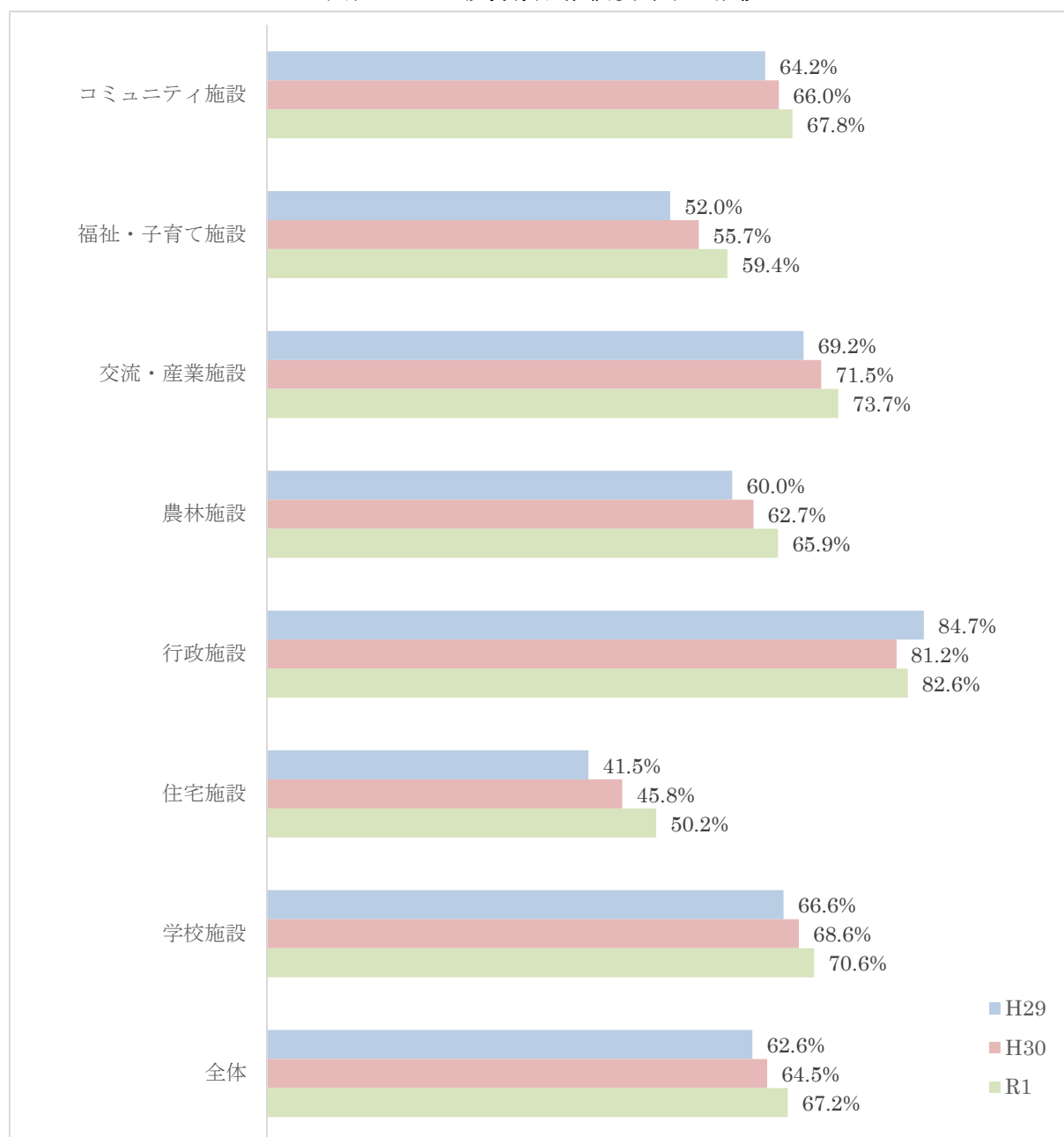
(6) 有形固定資産減価償却率

減価償却率は建築物の取得価額（または再調達価額）に対する減価償却累計額の割合であり、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるかを表しています。

本町の減価償却率の推移をみると、平成 29（2017）年度の 62.6%から令和元（2019）年度では 4.6%増加して 67.2%となっており、公共施設全体でみると、耐用年数の 7 割近くを経過していることがわかります。

また、令和元（2019）年度における施設分類別減価償却率をみると、行政施設の減価償却率が約 8 割となっており、今後、更新が必要な施設が多く発生することがわかります。

図表 15 施設分類別減価償却率の推移



資料：固定資産台帳より作成

(7) 主な対策実績

本町では、施設を適切に管理していくため、直近10年間に於いて以下の改修を実施しています。

図表 16 直近10年間で実施した主な対策実績

No.	施設名称	建築年度	主な改修事業	
1	体育センター	H11	H29 屋根塗装(南側) H30 屋根塗装(北側) R1 トイレ洋式化	
2	西地区体育館	S57	H16 屋根塗装 H23 床改修	
3	町民ふれあい会館	H3	H23 屋根葺き替え改修	
4	克雪管理センター	S53	H26-27 トイレ改修 H28 屋根改修	
5	保健センター	S57	H10 屋上防水改修 H26 トイレ改修	
6	にじいろ保育園(旧わかば保育園)	H13	H21 屋根塗装	
7	交流ステーション	H14	R3 屋根改修	
8	テルメ柏陵・健康温泉館	H7	R3 屋根改修	
9	山里交流館	校舎	H6	H26 内部改修
10		体育館	H6	H30 屋根改修
11	まちなか交流館	S11	H29 全面改修	
12	大山自然公園	管理棟	H6	H23 屋根塗装
13		簡易宿泊施設 A	H6	H23 外壁塗装
14		簡易宿泊施設 B	H6	H23 外壁塗装
15		簡易宿泊施設 C	H7	H23 外壁塗装
16		簡易宿泊施設 D	H7	H23 外壁塗装
17	農村集落多目的共同利用施設	H7	H22 内部改修 H27 屋根塗装	
18	役場庁舎	S44	H24 屋上、外壁改修 H25 受変電設備、空調設備改修 H29 内部塗装、エレベーター設置 H30 床、給排水衛生設備、電気設備改修	
19	消防団ポンプ庫	H5	H29 屋根、外壁塗装	
20	第3分団自動車ポンプ庫	H5	H28 屋根塗装	
21	みなみ団地	A棟	H13	R2 外壁改修
22		B棟	H13	R2 外壁改修
23		C棟	H13	R2 外壁改修
24		D棟	H13	R3 外壁改修
25	左沢小学校	校舎棟	S61	H28 屋上防水改修
26		屋内運動場	H21	H29 外壁改修
27	本郷東小学校	校舎	H4	H30 屋根、トイレ改修
28		屋内運動場	H4	H30 屋根、トイレ改修
29	大江中学校	昇降口棟	S51	H23 給水管改修
30		普通教室棟	S50	H23 給水管・トイレ改修工事
31		特別教室棟	S51	H23 給水管・トイレ改修工事
32		技術室棟	S51	H23 給水管・トイレ改修工事
33		屋内運動場	S51	H23 給水管・トイレ改修工事
34		武道館	S51	H27 耐震補強工事

(8) 個別施設計画の策定状況

施設を適切に管理していくため、以下の個別施設計画を策定しています。

図表 17 個別施設計画の策定状況

計画名称	策定年度	計画期間	概要
公営住宅等長寿命化計画	H27	H28～R7	住宅 4 施設を対象に、老朽化対策や維持管理の方針を策定。
学校施設長寿命化計画	R2	R3～R12	学校 3 施設を対象に、改修の基本方針や点検の方針を策定。
公共施設個別施設計画	R2	R3～R12	公共施設 56 施設を対象に、改修の優先順位や適正配置の方針を策定。

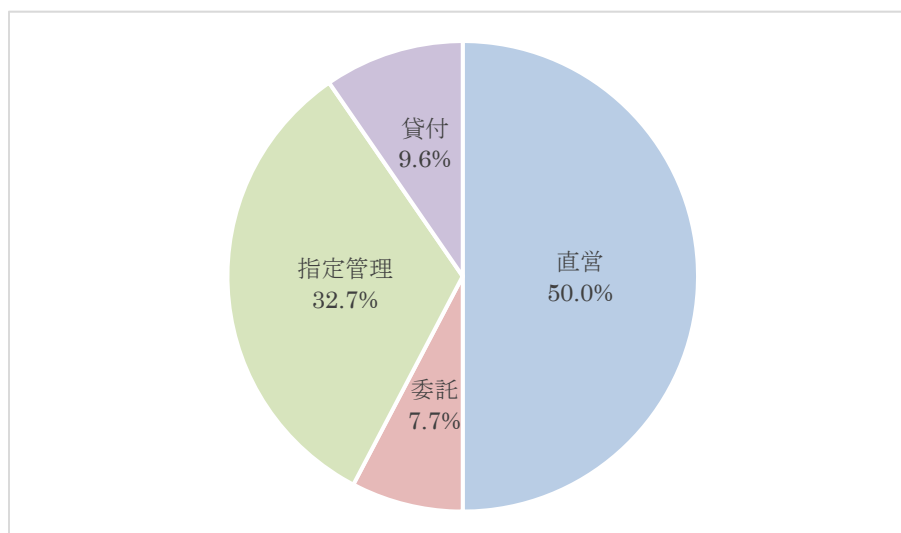
(9) 耐震性

旧耐震基準（昭和56（1981）年以前）の建物は15棟あり、そのうち10棟は耐震性が確認されています。耐震性が確保されていない施設は、「小漆川倉庫」や「旧ひばり保育園」など、現在倉庫等として活用されている無人施設となっています。

2. 運営状況

施設の運営形態としては、直営、委託、指定管理、貸付がありますが、本町では直営が最も多く50.0%、次いで指定管理が32.7%となっています。

図表 18 公共施設の運営状況



資料：大江町総務課

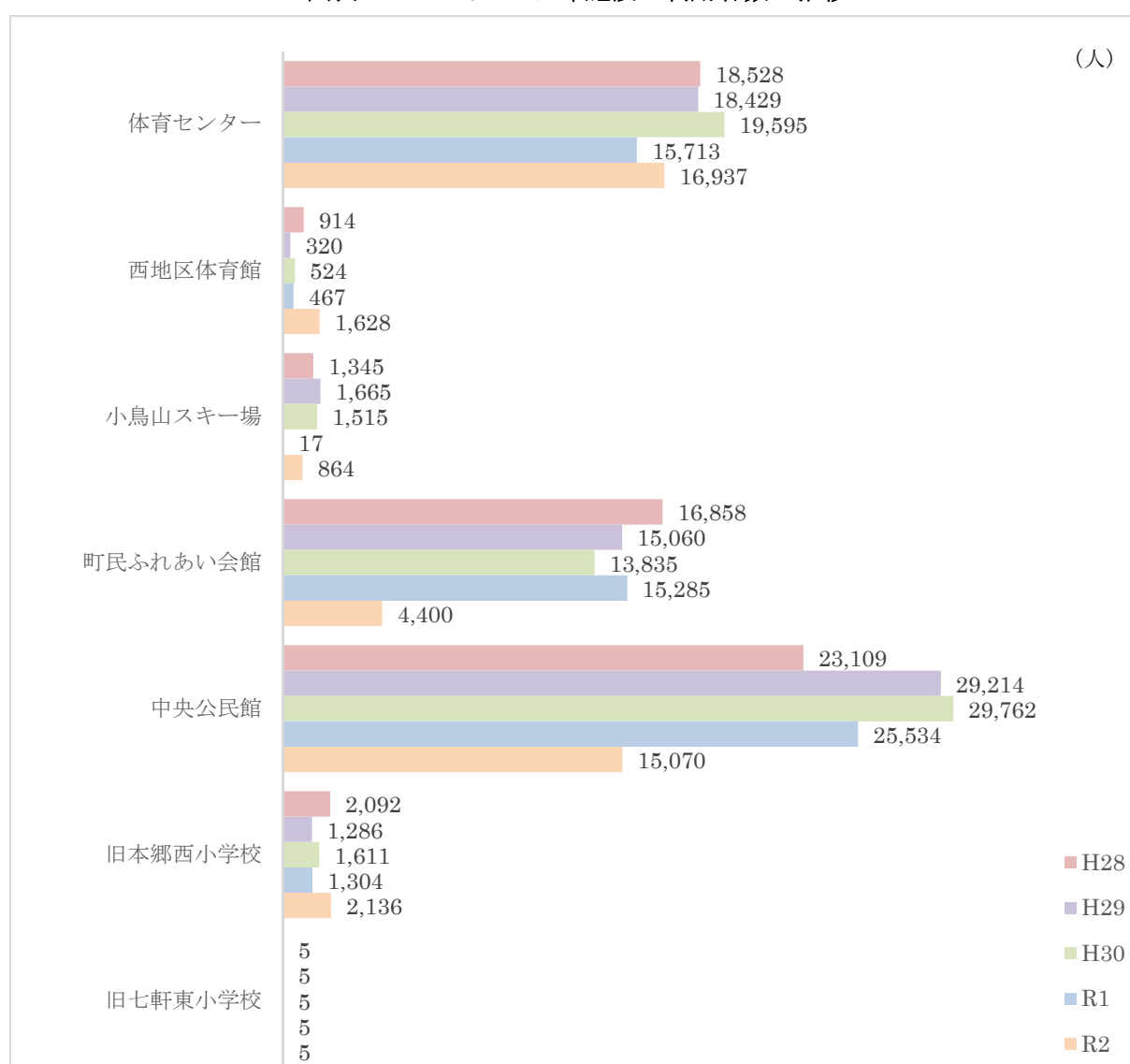
3. 利用状況

(1) コミュニティ施設

平成 28 (2016) 年から令和 2 (2020) 年までの 5 年間の利用者数の推移をみると、「中央公民館」が最も利用者数が多く、次いで「体育センター」と「町民ふれあい会館」となっています。「小鳥山スキー場」は積雪量の影響により一時的に閉鎖されたことから、令和元 (2019) 年の利用者数は少なくなっていますが、他の施設はほぼ横ばいとなっています。

令和 2 (2020) 年は新型コロナウイルス流行の影響により、施設によっては利用者数が大きく減少となっているため、平成 28 (2016) 年の計画策定時を基準年とし、令和元 (2019) 年までの増減率の推移をみると、「中央公民館」は増加傾向、「旧七軒東小学校」は横ばい傾向にあり、他の施設は減少傾向となっています。

図表 19 コミュニティ施設の利用者数の推移



資料：大江町総務課

図表 20 H28 を基準としたコミュニティ施設の利用者数の増減率

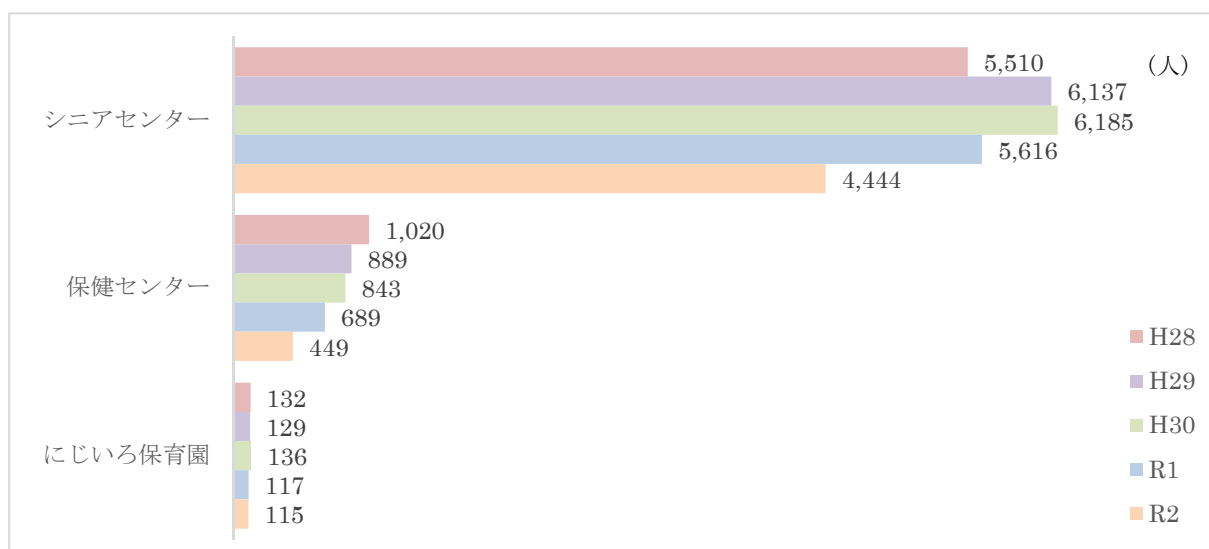
施設名称	H28	H29	H30	R1	R2
体育センター	100.0%	99.5%	105.8%	84.8%	91.4%
西地区体育館	100.0%	35.0%	57.3%	51.1%	178.1%
小鳥山スキー場	100.0%	123.8%	112.6%	1.3%	64.2%
町民ふれあい会館	100.0%	89.3%	82.1%	90.7%	26.1%
中央公民館	100.0%	126.4%	128.8%	110.5%	65.2%
旧本郷西小学校	100.0%	61.5%	77.0%	62.3%	102.1%
旧七軒東小学校	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(2) 福祉・子育て施設

平成 28 (2016) 年から令和 2 (2020) 年までの 5 年間の利用者の推移をみると、「シニアセンター」はほぼ横ばいとなっていますが、「保健センター」の利用者数が減少傾向にあります。

令和 2 (2020) 年は新型コロナウイルス流行の影響により、施設によっては利用者数が大きく減少となっているため、平成 28 (2016) 年の計画策定時を基準年とし、令和元 (2019) 年までの増減率の推移をみると、「シニアセンター」は増加傾向にあり、「保健センター」と「にじいろ保育園」は減少傾向となっています。

図表 21 福祉・子育て施設の利用者数の推移



※平成 29 (2017) 年から平成 30 (2018) 年のにじいろ保育園の利用者数は旧さくら保育園を含めています。

資料：大江町総務課

図表 22 H28 を基準とした福祉・子育て施設の利用者数の増減率

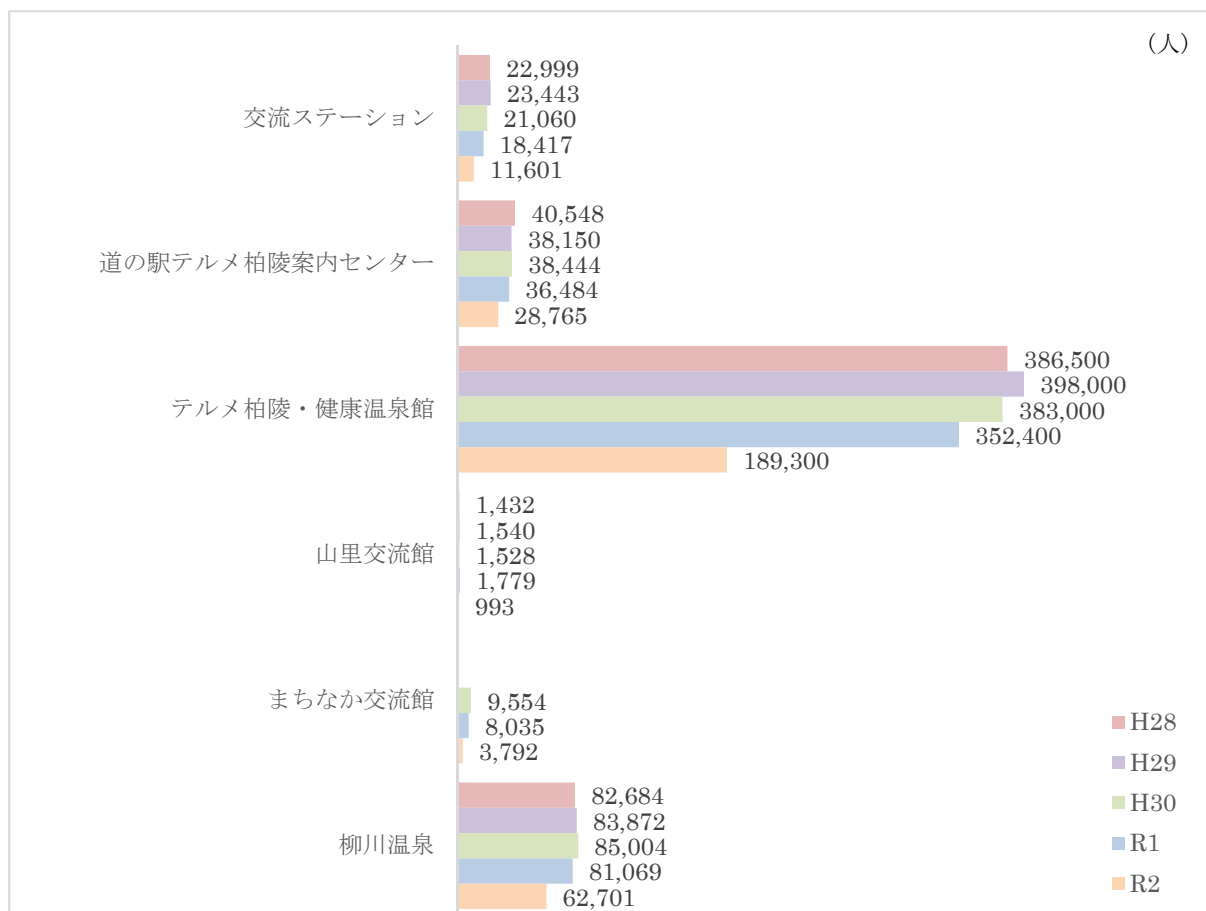
施設名称	H28	H29	H30	R1	R2
シニアセンター	100.0%	111.4%	112.3%	101.9%	80.7%
保健センター	100.0%	87.2%	82.6%	67.5%	44.0%
にじいろ保育園	100.0%	97.7%	103.0%	88.6%	87.1%

(3) 交流・産業施設

平成 28 (2016) 年から令和 2 (2020) 年までの 5 年間の利用者数の推移をみると、「テルメ柏陵・健康温泉館」が最も多く、次いで「柳川温泉」と「道の駅テルメ柏陵案内センター」となっています。

令和 2 (2020) 年は新型コロナウイルス流行の影響により、施設によっては利用者数が大きく減少となっているため、平成 28 (2016) 年の計画策定時を基準年とし、令和元 (2019) 年までの増減率の推移をみると、「山里交流館」は増加傾向にあり、他の施設はほぼ横ばい、もしくは減少傾向となっています。

図表 23 交流・産業施設の利用者数の推移



資料：大江町総務課

図表 24 H28 を基準とした交流・産業施設の利用者数の増減率

施設名称	H28	H29	H30	R1	R2
交流ステーション	100.0%	101.9%	91.6%	80.1%	50.4%
道の駅テルメ柏陵案内センター	100.0%	94.1%	94.8%	90.0%	70.9%
テルメ柏陵・健康温泉館	100.0%	103.0%	99.1%	91.2%	49.0%
山里交流館	100.0%	107.5%	106.7%	124.2%	69.3%
まちなか交流館	—	—	100.0%	84.1%	39.7%
柳川温泉	100.0%	101.4%	102.8%	98.0%	75.8%

※まちなか交流館は平成 30 (2018) 年以降の集計のため、平成 29 (2017) 年以前の利用者数のデータはありません。

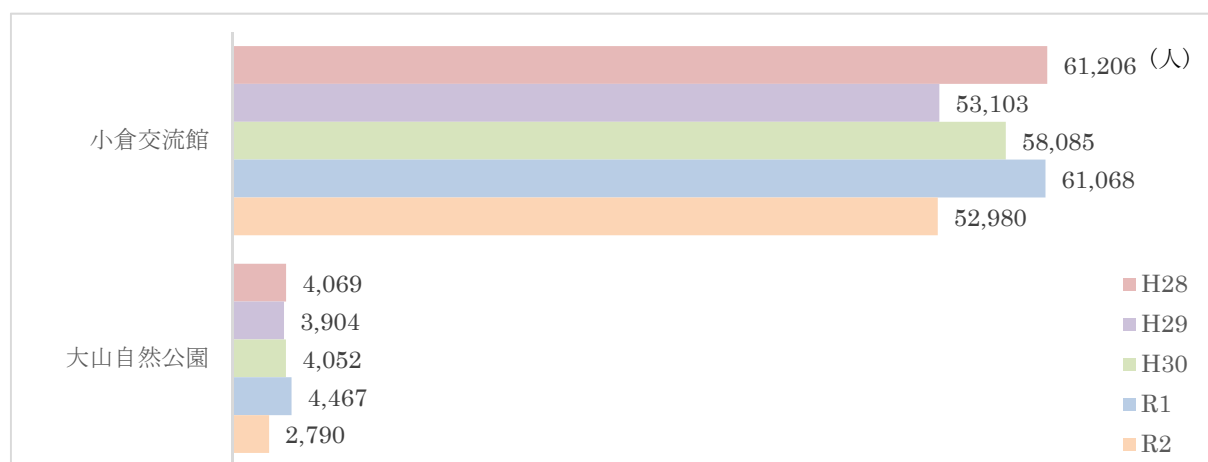
山里交流館の利用者数は、宿泊利用やプログラムを利用し、料金が発生した利用人数です。

(4) 農林施設

平成 28 (2016) 年から令和 2 (2020) 年までの 5 年間の利用者数の推移をみると、「小倉交流館」は 52,980 人から 61,206 人で推移し、平均 57,288 人となっています。「大山自然公園」は積雪の影響で冬季閉鎖していますが、2,790 人から 4,467 人で推移し、平均 3,856 人となっています。

令和 2 (2020) 年は新型コロナウイルス流行の影響により、施設によっては利用者数が大きく減少となっているため、平成 28 (2016) 年の計画策定時を基準年とし、令和元 (2019) 年までの増減率の推移をみると、「大山自然公園」は増加傾向とあり、「小倉交流館」はほぼ横ばい傾向となっています。

図表 25 農林施設の利用者数の推移



資料：大江町総務課

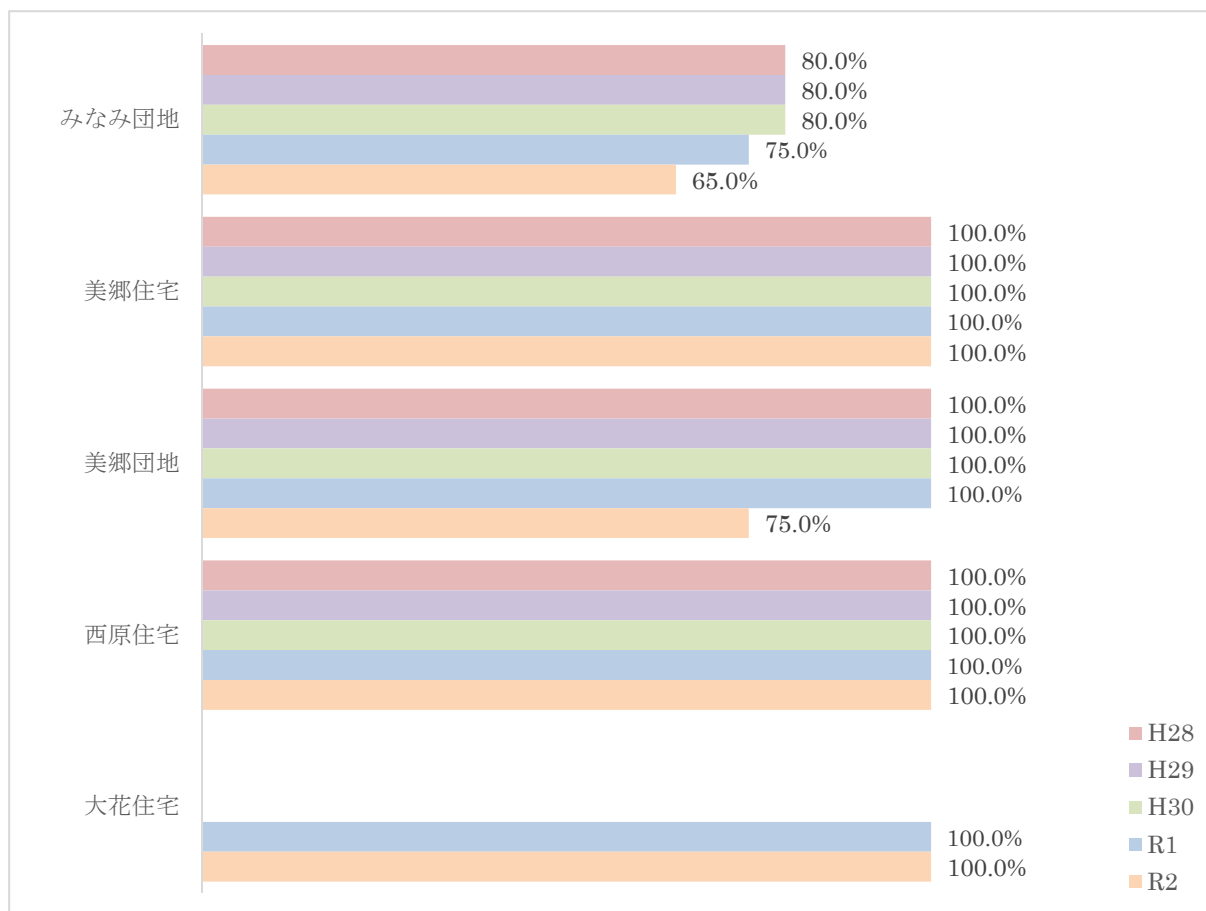
図表 26 H28 を基準とした農林施設の利用者数の増減率

施設名称	H28	H29	H30	R1	R2
小倉交流館	100.0%	86.8%	94.9%	99.8%	89.0%
大山自然公園	100.0%	95.9%	99.6%	109.8%	92.2%

(5) 住宅施設

平成 28 (2016) 年から令和 2 (2020) 年までの 5 年間の入居率の推移をみると、「みなみ団地」は減少傾向にあり、「美郷団地」は令和 2 (2020) 年のみ入居率が減少しましたが、他の住宅の入居率は 100%となっています。

図表 27 住宅施設の入居率の推移



※各年 5 月 1 日時点の入居率となっています。

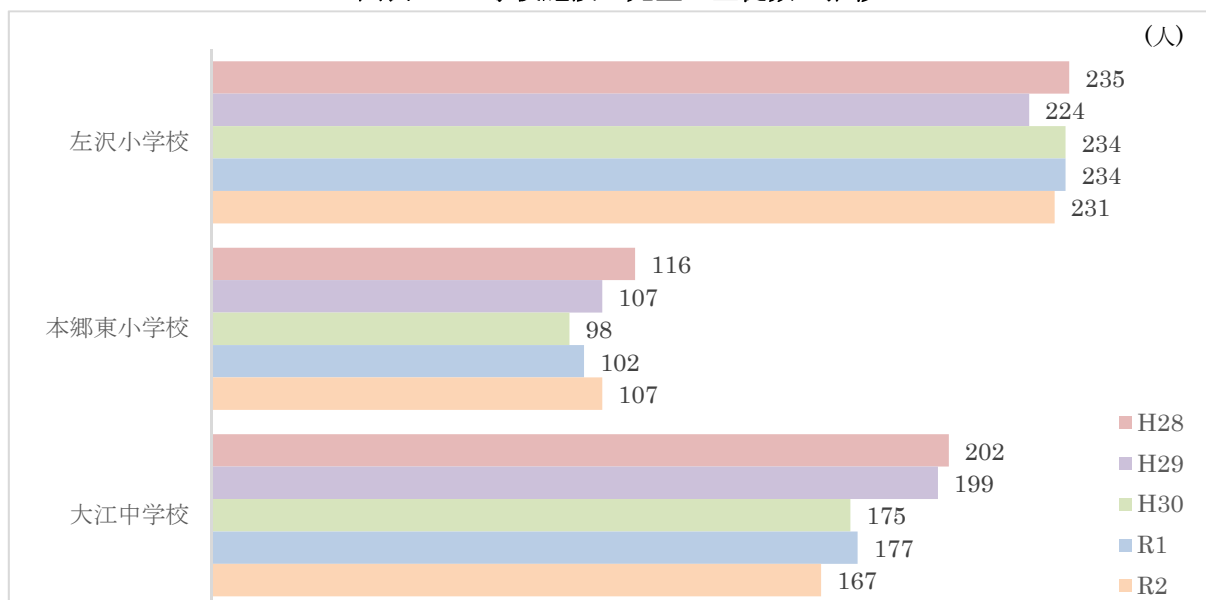
大花住宅は令和元 (2019) 年に整備されたため、平成 30 (2018) 年以前の入居データはありません。

資料：大江町総務課

(6) 学校施設

平成 28 (2016) 年から令和 2 (2020) 年までの 5 年間の児童・生徒数の推移をみると、「大江中学校」は減少傾向であることがわかります。また、過去 5 年間の平均は、「左沢小学校」が 232 人、「本郷東小学校」が 106 人、「大江中学校」が 184 人となっています。

図表 28 学校施設の児童・生徒数の推移



資料：大江町総務課

図表 29 H28 を基準とした学校施設の児童・生徒数の増減率

施設名称	H28	H29	H30	R1	R2
左沢小学校	100.0%	95.3%	99.6%	99.6%	98.3%
本郷東小学校	100.0%	92.2%	84.5%	87.9%	92.2%
大江中学校	100.0%	98.5%	86.6%	87.6%	82.7%

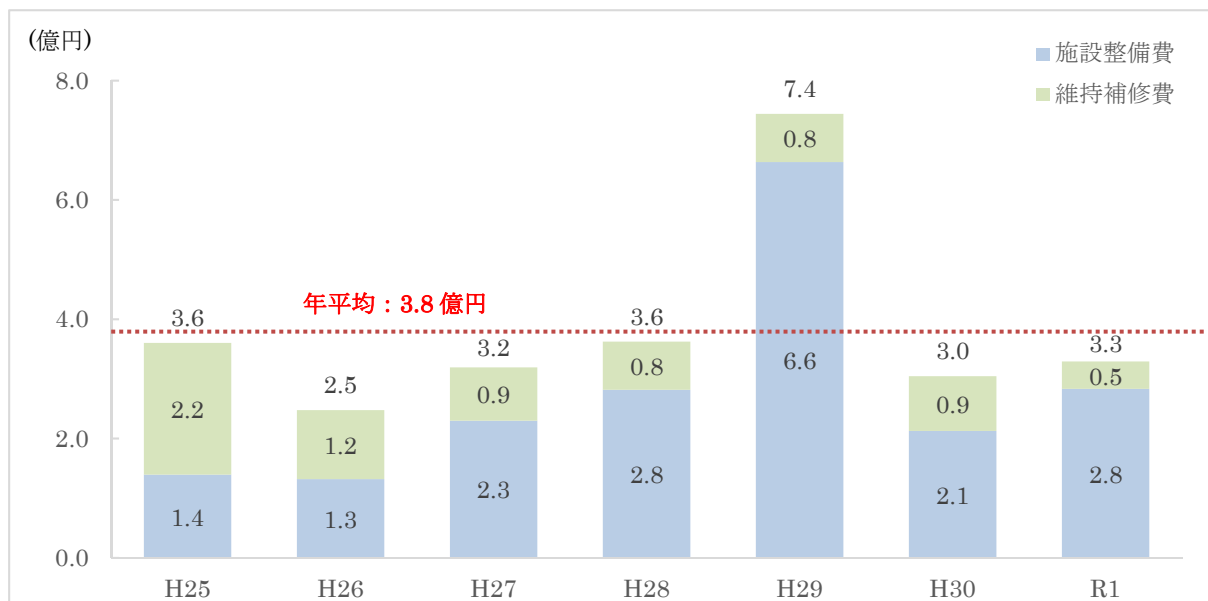
4. コスト状況

(1) 施設関連経費

平成 25 (2013) 年度から令和元 (2019) 年度までの 7 年間の施設関連経費の推移をみると、公共施設に投じた費用は 2.5 億円から 7.4 億円で推移し、年平均 3.8 億円となっています。

平成 29 (2017) 年度の施設整備費が高くなっているのは、「にじいろ保育園」の建設が主な要因となっています。

図表 30 施設関連経費の推移



資料：大江町総務課

(2) 改修・更新費

1) 改修・更新費の算出条件

本計画における改修・更新費の算出は、令和 2 (2020) 年度に策定した「大江町公共施設個別施設計画」及び「大江町学校施設長寿命化計画」を反映させるものとします。個別施設計画策定後に建設された施設及び今後 30 年間の長期的な事業費を算出していない公営住宅については、「大江町公共施設個別施設計画」と同じ条件で算出することとします。

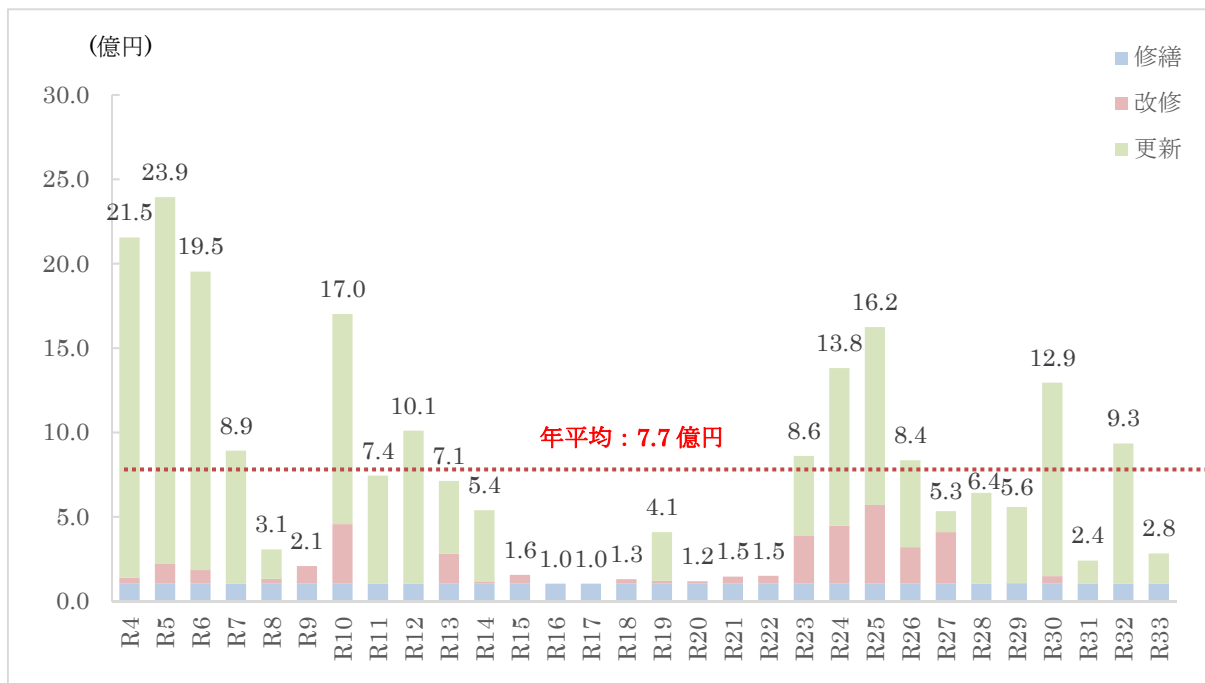
図表 31 改修・更新費の算出条件

条件		設定内容
目標使用年数		構造及び延床面積により設定
修繕費		過去の実績を基に設定
改修・更新単価		施設分類毎に設定
改修時期	長寿命化をしない場合	目標使用年数の中間年で計画改修を実施
	長寿命化をした場合	目標使用年数の四半年で計画改修を実施 目標使用年数の中間年で大規模改修を実施

2) 長寿命化しない場合の改修・更新費

今後、本町が保有する公共施設を従来どおり耐用年数を迎えた時に更新した場合、令和4(2022)年度から令和33(2051)年度までの今後30年間で、231.1億円(年平均7.7億円)が必要になると予想されます。

図表 32 長寿命化しない場合の改修・更新費



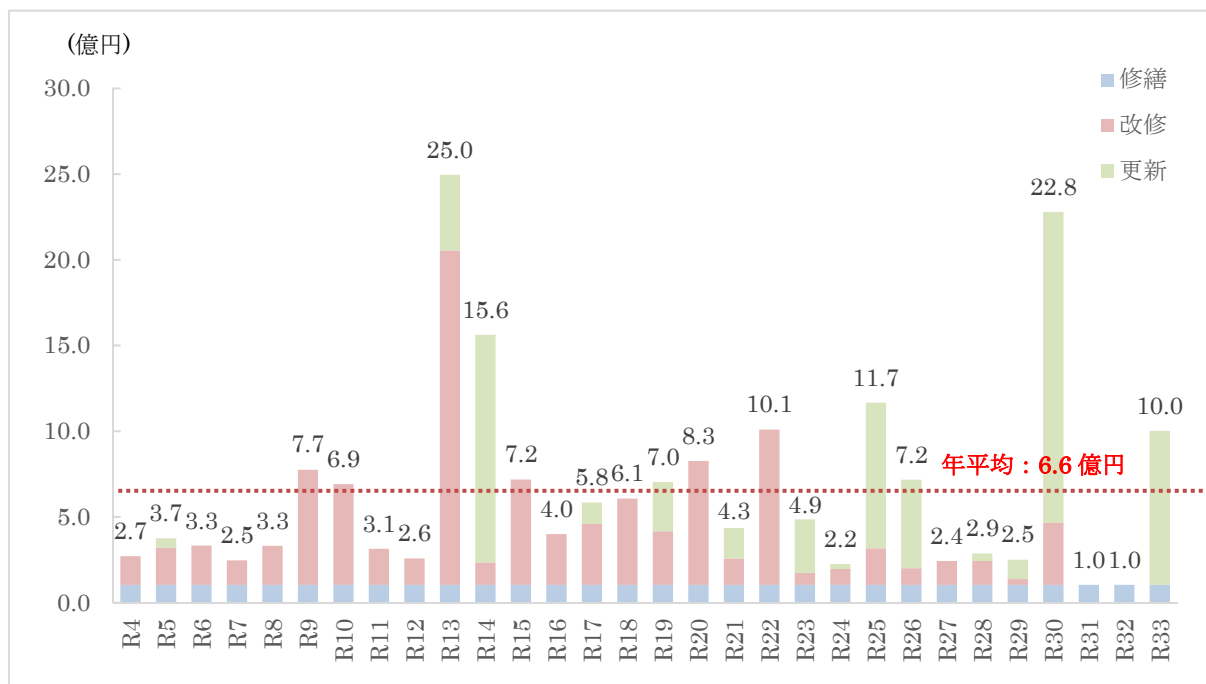
図表 33 長寿命化しない場合の改修・更新費の内訳

	30年間	年平均
修繕費	31.1億円	1.0億円
改修費	27.7億円	0.9億円
更新費	172.4億円	5.7億円
計	231.1億円	7.7億円

3) 長寿命化した場合の改修・更新費

令和 2 (2020) 年度に策定した「大江町公共施設個別施設計画」及び「大江町学校施設長寿命化計画」の施設方針に基づくと、長期利用が見込まれる「役場庁舎」や「保健センター」等を長寿命化した場合、令和 4 (2022) 年度から令和 33 (2051) 年度までの今後 30 年間で、197.8 億円 (年平均 6.6 億円) が必要になると予想されます。

図表 34 長寿命化した場合の改修・更新費



図表 35 長寿命化した場合の改修・更新費の内訳

	30 年間	年平均
修繕費	31.1 億円	1.0 億円
改修費	96.9 億円	3.2 億円
更新費	69.9 億円	2.3 億円
計	197.8 億円	6.6 億円

4) 縮減効果額

長寿命化を図ることにより、令和 4 (2022) 年度から令和 33 (2051) 年度までの今後 30 年間で、事業費は 33.3 億円 (年平均 1.1 億円) 削減できると試算されます。しかし、平成 25 (2013) 年度から令和元 (2019) 年度までの 7 年間の公共施設の施設関連経費は年平均 3.8 億円であることから、長寿命化を図ったとしても年間 2.8 億円が不足する見込みとなっています。

図表 36 長寿命化による削減効果額

	①長寿命化しない場合	②長寿命化した場合	③削減効果 (③=①-②)	④支出可能額	⑤不足額 (⑤=②-④)
30 年間	231.1 億円	197.8 億円	33.3 億円	114.0 億円	83.8 億円
年平均	7.7 億円	6.6 億円	1.1 億円	3.8 億円	2.8 億円

第2節 インフラ施設の現状

1. 整備状況

(1) 施設保有量

1) 道路

令和3(2021)年4月1日時点で本町が所有する道路の総延長は274,460m、道路部の面積は1,191,800㎡となっています。

1級(幹線町道)が14路線、2級(幹線町道)が20路線整備されており、農道が15路線、林道が12路線、その他町道は248路線となっています。

図表 37 道路の概況(令和3(2021)年4月1日時点)

種別	実延長	道路面積		路線数
		道路部	有効幅	
1級(幹線町道)	24,332m	153,248㎡	89,178㎡	14
2級(幹線町道)	30,149m	178,219㎡	108,010㎡	20
農道	20,026m	—	—	15
林道	44,162m	—	—	12
その他町道	155,792m	860,333㎡	558,552㎡	248
計	274,460m	1,191,800㎡	755,740㎡	309

※町内にある国道及び県道は除きます。

資料：大江町建設水道課

2) 橋梁

令和3(2021)年4月1日時点で本町が所有する橋梁は14,350㎡あり、構造はPC橋、RC橋、鋼橋の3種類となっています。

本数は98本あるうち、RC橋の2本が耐用年数を超過しています。

図表 38 橋梁の概況(令和3(2021)年4月1日時点)

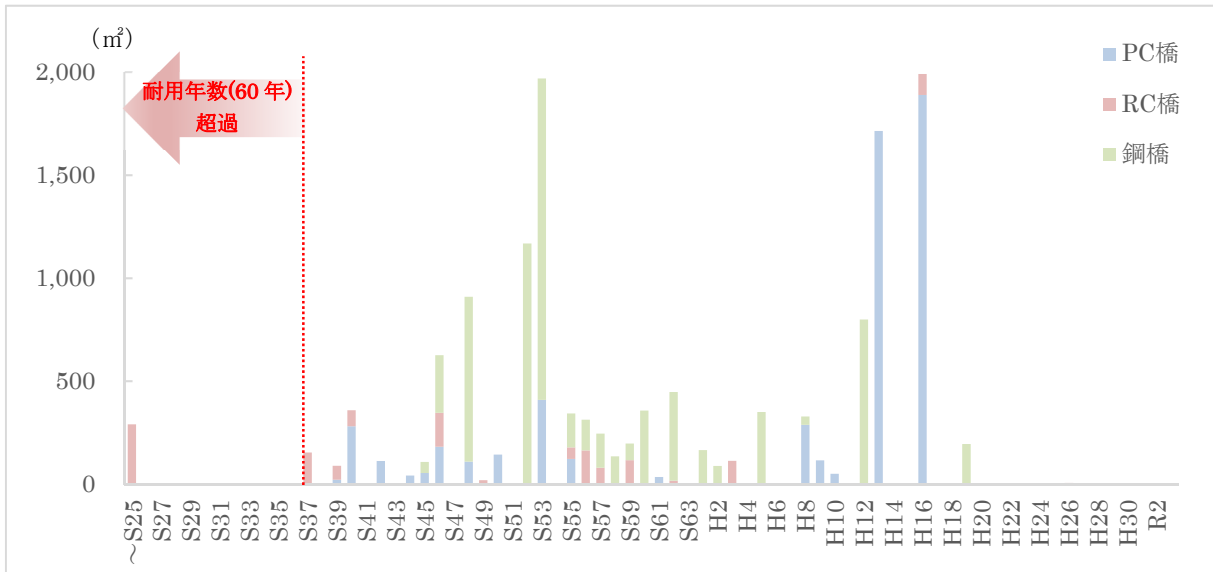
種別			計
整備橋梁数	15m未満	50本	98本
	15m以上	48本	
橋梁面積	PC橋	5,611㎡	14,350㎡
	RC橋	1,685㎡	
	鋼橋	7,054㎡	

※PC橋：桁にプレストレストコンクリートを使用した橋梁のことです。

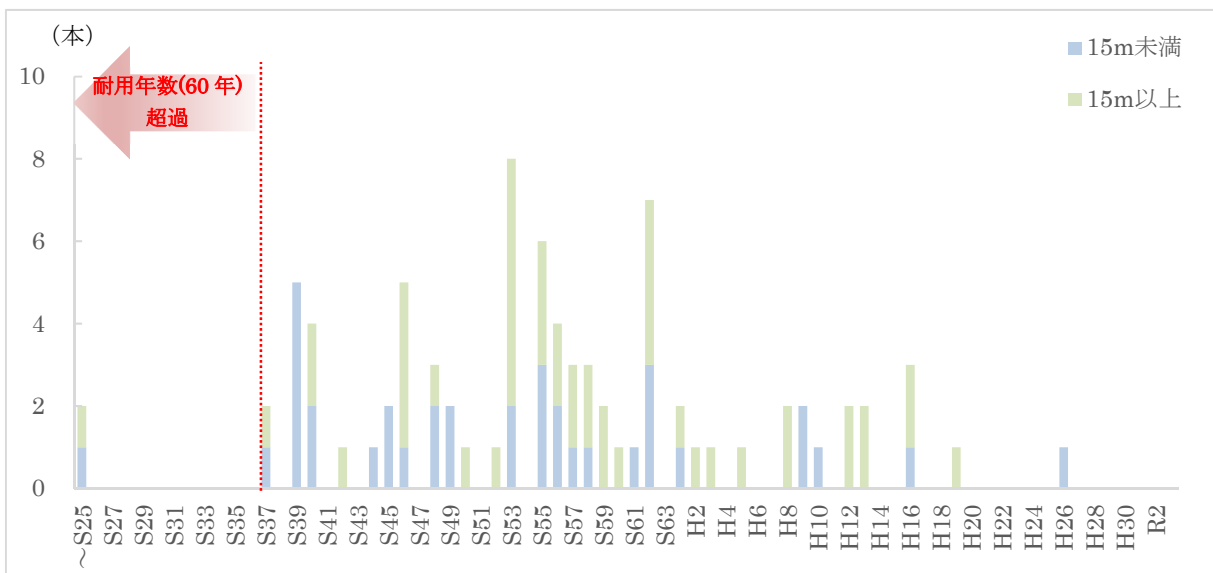
RC橋：桁に鉄筋コンクリートを使用した橋梁のことです。

資料：大江町建設水道課

図表 39 構造別整備状況（令和 3（2021）年 4 月 1 日時点）



図表 40 長さ別整備状況（令和 3（2021）年 4 月 1 日時点）



3) 上水道

本計画の対象となる上水道施設は管渠と建築物があり、管渠をみると、導水管が 4,587m、送水管が 2,780m、配水管が 85,577m となっており、一部耐用年数（40 年）を超過しています。

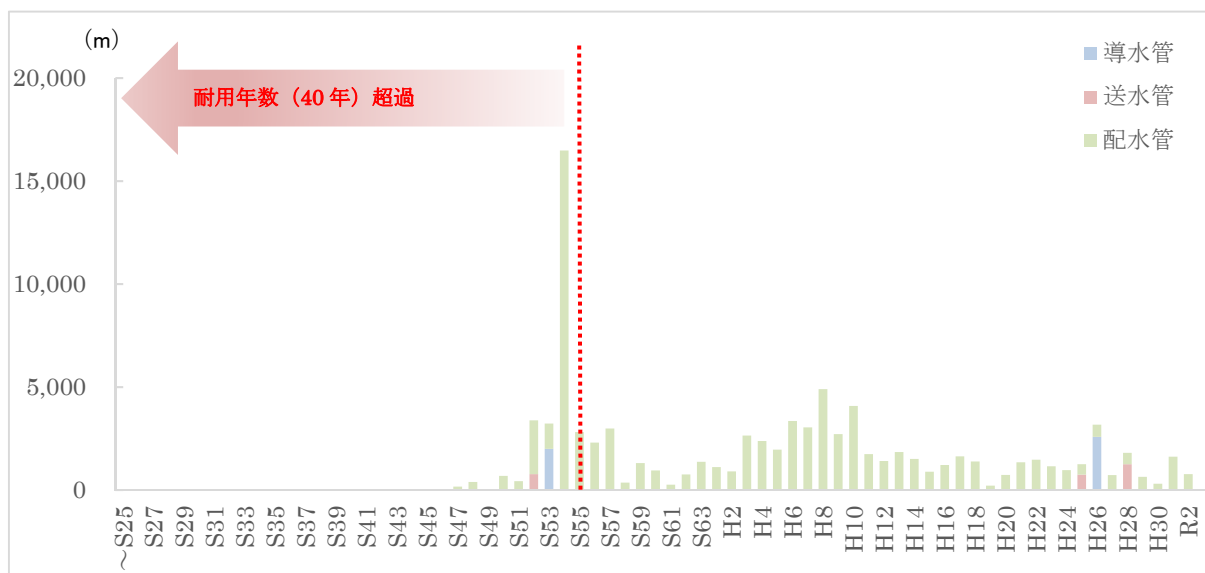
建築物の 3 施設はすべて新耐震基準で建設された建物ですが、「中央管理室」と「楯山配水場管理室」の築年数は 40 年近く経過しています。

図表 41 管種管径別整備状況（令和 3（2021）年 4 月 1 日時点）

導水管	300 mm未満		送水管		300 mm未満							計
	4,587m				2,780m							
配水管	50 mm以下	75 mm以下	100 mm以下	125 mm以下	150 mm以下	200 mm以下	250 mm以下	300 mm以下	350 mm以下	400 mm以下		
		6,814 m	26,017 m	21,185 m	149 m	26,334 m	2,719 m	993 m	0 m	0 m	1,366 m	85,577 m

資料：大江町建設水道課

図表 42 管種別年度別整備状況（令和 3（2021）年 4 月 1 日時点）



図表 43 上水道施設の現況

施設名称	構造階数	延床面積	建築年度	経過年数
中央管理室	RC1	57 m ²	S60	37
楯山配水場管理室	RC1	41 m ²	S59	38
柳川浄水場	RC2	203 m ²	H12	22

※RC:鉄筋コンクリートのことです。

資料：大江町建設水道課

4) 下水道

本計画の対象となる下水道施設は管渠と建築物があり、管渠をみると、250mm 以下が 47,356m、251～500mm 以下が 1,404m の計 48,760m となっており、耐用年数（50 年）を超過している管はありません。

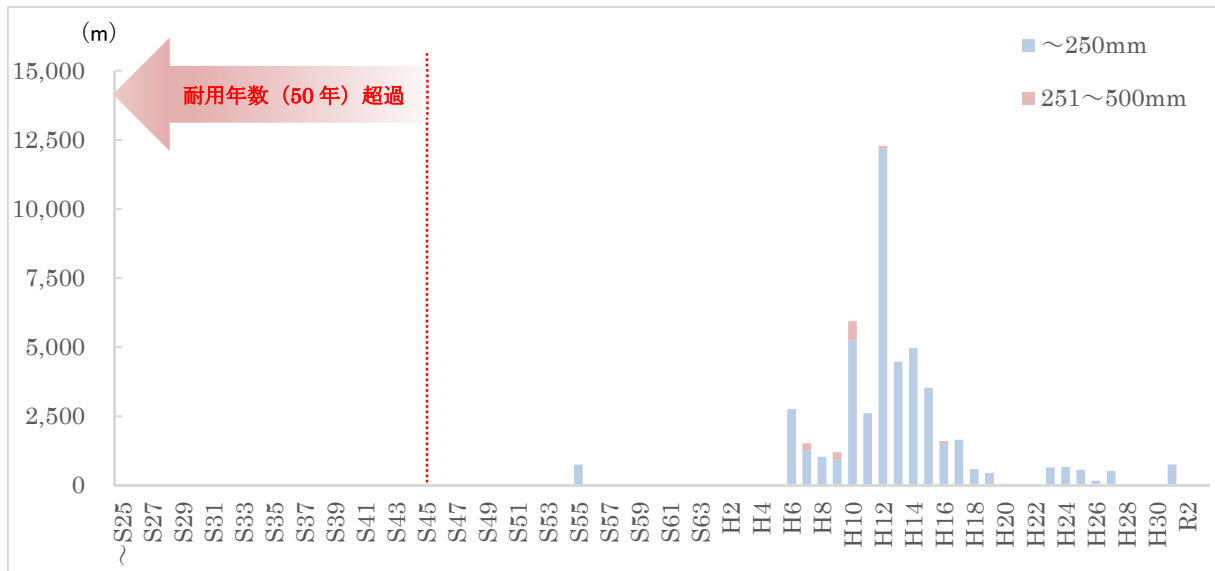
また、令和 2（2020）年度末における生活排水処理施設の普及率は 85.7%、下水道普及率は 51.7%、水洗化率は 81.3% となっており、いずれも山形県の平均値を下回っていますが、平成 23（2011）年度末の下水道普及率と比較すると、10 年間で 14.4% 増加しています。

図表 44 管径別整備状況（令和 3（2021）年 4 月 1 日時点）

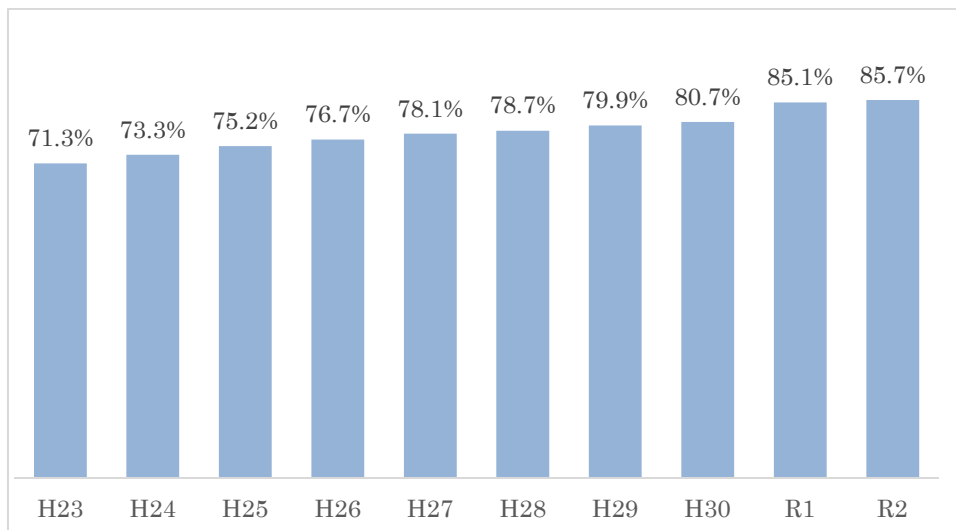
～250mm	251～500mm	計
47,356m	1,404m	48,760m

資料：大江町建設水道課

図表 45 管径別年度別整備状況（令和 3（2021）年 4 月 1 日時点）



図表 46 生活排水処理施設普及率



資料：令和 2 年度末生活排水処理施設整備状況

図表 47 本町と県平均の下水道整備状況

	生活排水処理 施設普及率	下水道普及率	水洗化率
大江町	85.7%	51.7%	81.3%
山形県平均	93.6%	78.1%	90.9%

資料：令和 2 年度末生活排水処理施設整備状況

建築物は 3 施設ありますが、すべて新耐震基準で建設されており、築年数も 20 年程度となっています。

図表 48 下水道施設の現況

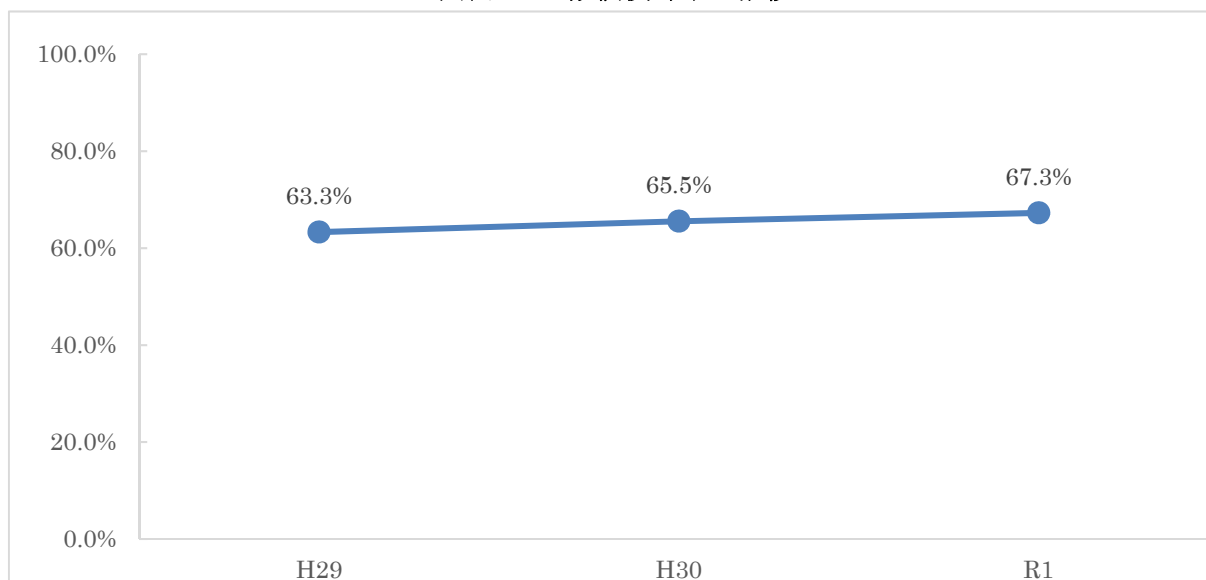
施設名称	構造階数	延床面積	建築年度	経過年数
浄化センター	RC1	1,500 m ²	H12	22
榎山地区農業集落排水処理施設	RC1	136 m ²	H8	26
深沢・伏熊地区農業集落排水処理施設	RC1	386 m ²	H16	18

資料：大江町建設水道課

(2) 有形固定資産減価償却率

インフラ建築物の減価償却率の推移をみると、平成 29 (2017) 年度の 63.3%から令和元 (2019) 年度では 67.3%となっており、インフラ施設も公共施設と同様に老朽化していることがわかります。

図表 49 減価償却率の推移



(3) 主な対策実績

本町では、施設を適切に管理していくため、直近10年間に於いて以下の改修を実施しています。

図表 50 直近10年間で実施した主な対策実績

No.	施設名称	建築年度	主な改修事業
1	月布川大橋	S48	H23-24 鋼部材再塗装等
2	川口橋	S40	H24 伸縮装置交換等
3	猿田橋	S46	H24 上、下部工断面補修等
4	貫見1号橋	S48	H24 上、下部工断面補修等
5	沢口橋	S40	H24 上、下部工断面補修等
6	中沢口橋	S46	H24 下部工補修等
7	小見橋	S46	H25 鋼部材再塗装等
8	下口橋	S46	H25 鋼部材再塗装等
9	久保橋	S50	H25 高欄取替工
10	大江大橋	S52	H26-28 鋼部材再塗装等
11	おおくらさわ橋	H27	H27 架替
12	青柳橋	S56	H29 鋼部材再塗装等
13	大久保橋	S46	H30 上、下部工断面補修等
14	陣の橋	H30	H30 ボックスカルバートへ架橋
15	小清一号橋	S45	R1 下部工断面補修
16	中の橋	S53	R1 高欄再塗装等
17	大瀬川橋	S55	R1 伸縮装置交換等
18	小牧橋	S56	R1 鋼部材再塗装等

(4) 個別施設計画の策定状況

施設を適切に管理していくため、以下の個別施設計画を策定しています。

図表 51 個別施設計画の策定状況

計画名称	策定年度	計画期間	概要
橋梁長寿命化修繕計画	R2	R3~R12	橋梁97橋を対象に、67橋の長寿命化計画を策定。

2. 運営状況

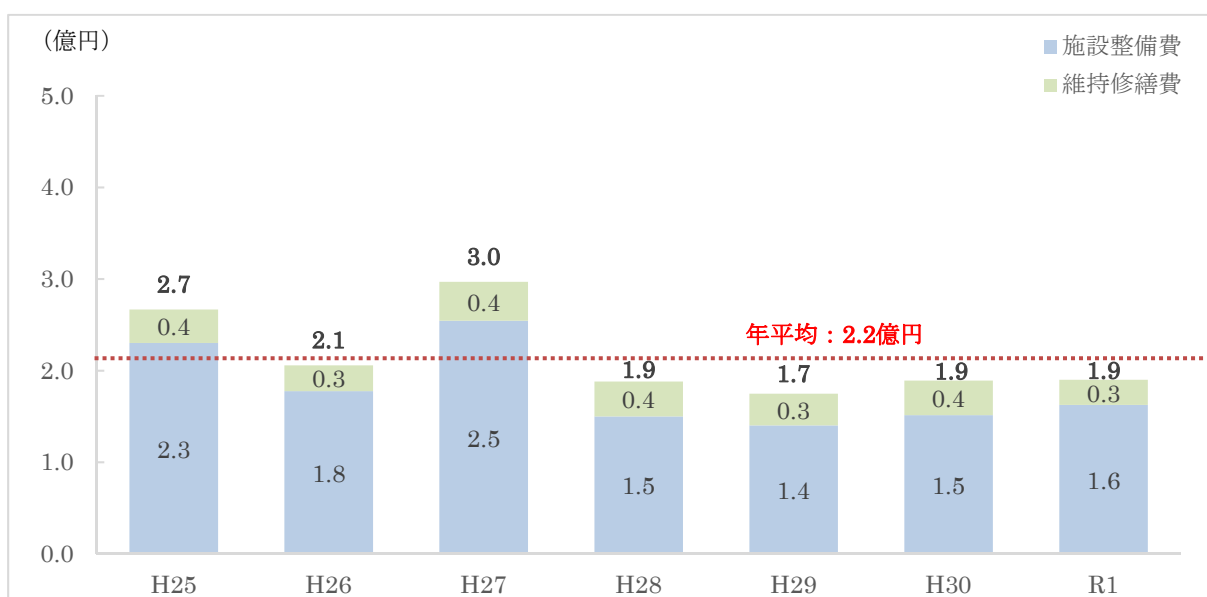
本町が所有するインフラ施設の運営状況を見ると、直営が 100%となっています。

3. コスト状況

(1) 道路

平成 25 (2013) 年度から令和元 (2019) 年までの 7 年間で道路に要した費用は、1.7 億円から 3.0 億円で推移しており、年平均 2.2 億円となっています。

図表 52 道路の施設関連経費

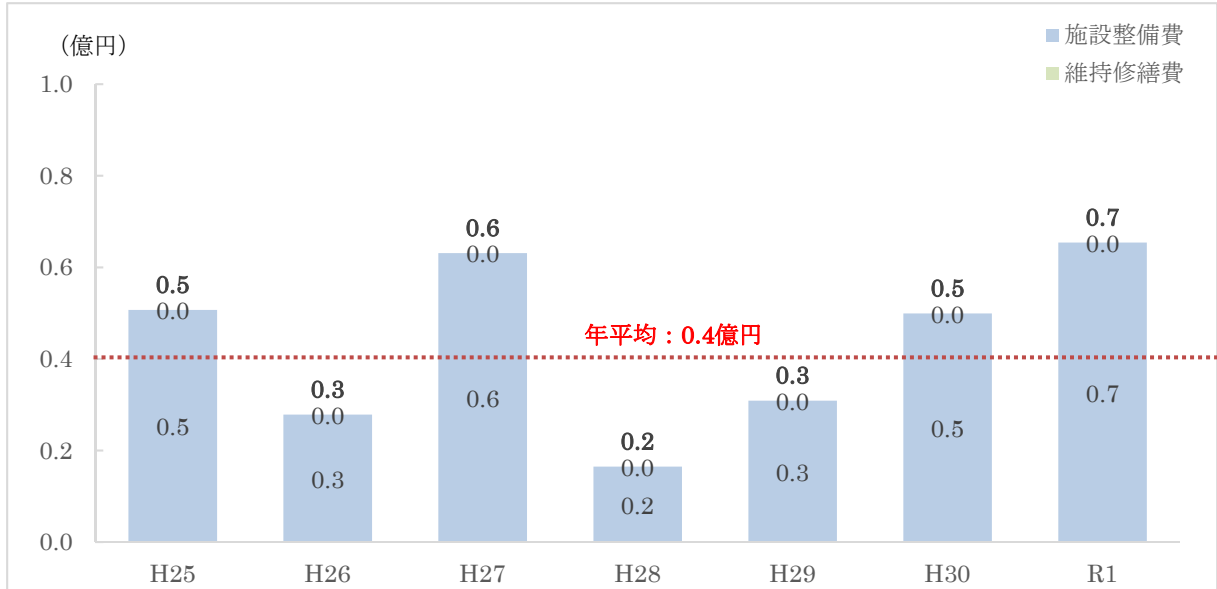


資料：大江町建設水道課

(2) 橋梁

平成 25 (2013) 年から令和元 (2019) 年までの 7 年間で橋梁に要した費用は、0.2 億円から 0.7 億円で推移しており、年平均 0.4 億円となっています。

図表 53 橋梁の施設関連経費

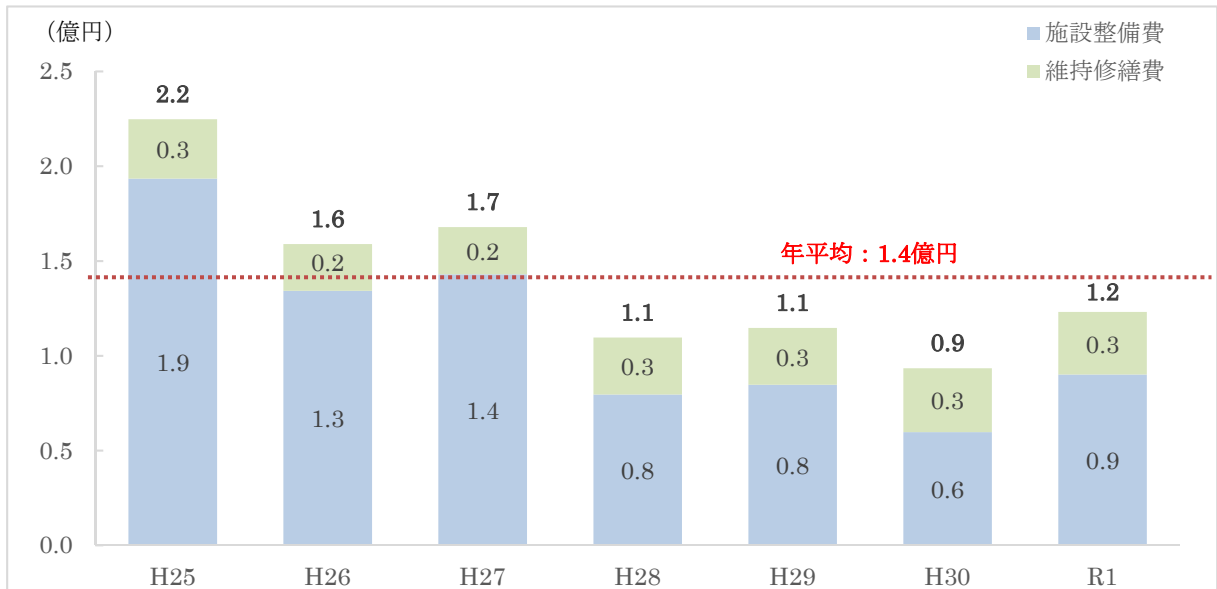


資料：大江町建設水道課

(3) 上水道

平成 25 (2013) 年から令和元 (2019) 年までの 7 年間で上水道に要した費用は、0.9 億円から 2.2 億円で推移しており、年平均 1.4 億円となっています。

図表 54 上水道の施設関連経費

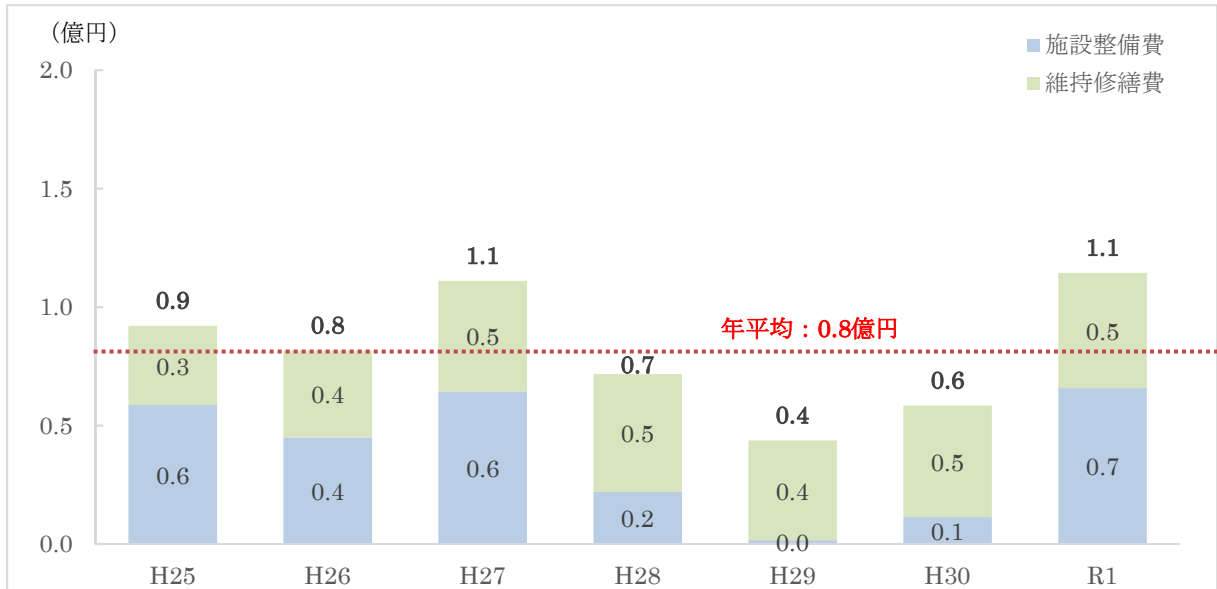


資料：大江町建設水道課

(4) 下水道

平成 25 (2013) 年から令和元 (2019) 年までの 7 年間で下水道に要した費用は、0.4 億円から 1.1 億円で推移しており、年平均 0.8 億円となっています。

図表 55 下水道の施設関連経費



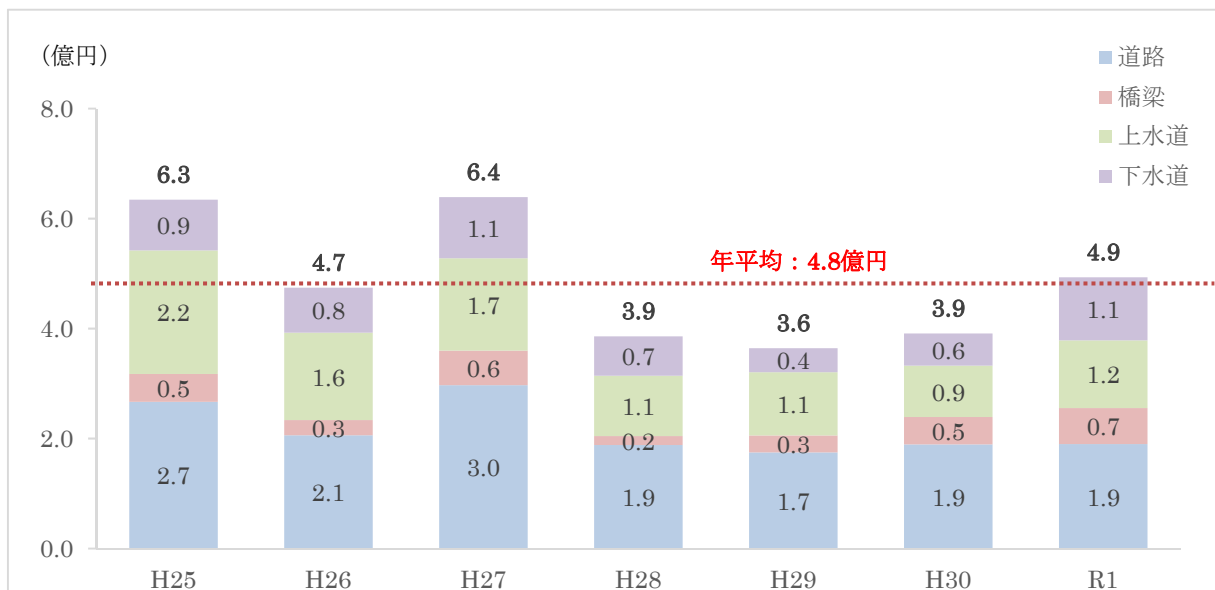
資料：大江町建設水道課

(5) インフラ施設全体

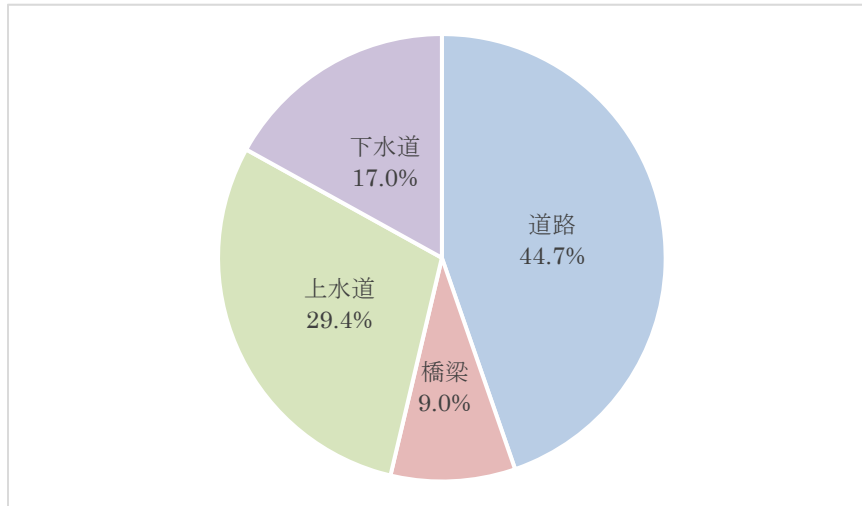
平成 25 (2013) 年から令和元 (2019) 年までの 7 年間でインフラ施設全体に要した費用は、3.6 億円から 6.4 億円で推移しており、年平均 4.8 億円となっています。

この過去 7 年間で要したインフラ施設の施設関連経費の内訳をみると、道路が 44.7% と最も多く、次いで上水道 29.4% となっています。

図表 56 分類別施設関連経費



図表 57 分類別施設関連経費割合



(6) 改修・更新費

1) 道路

道路の試算については、平成 24 (2012) 年度に財団法人地域総合整備財団が提供した「公共施設等更新費用試算ソフト」を使用し、図表のとおり、更新年数と更新単価を設定します。ただし、現時点での敷設状況から算出するため、既に改良が済んでいる道路の更新費用も計上されています。

この条件で本町が所有する道路の更新費を推計すると、計画期間 30 年間で 112.0 億円、年平均で 3.7 億円を要することが予測されます。

図表 58 道路における更新費の算出条件

	更新年数	更新単価
道路	15 年	4,700 円/㎡

2) 橋梁

橋梁の試算については、試算ソフトの算出方法に準じ、図表のとおり、更新年数と更新単価を設定します。更新年数は架設年次を基準として適用するため、既に改良・長寿命化が済んでいる橋梁の更新費用も計上されています。

この条件で本町が所有する橋梁の更新費を推計すると、計画期間 30 年間で 40.7 億円、年平均で 1.4 億円を要することが予測されます。

図表 59 橋梁における更新費の算出条件

種別		更新年数	割り当てる年数	更新単価
橋梁	PC 橋	60 年	5 年	425 千円/㎡
	RC 橋			425 千円/㎡
	鋼橋			500 千円/㎡

※割り当てる年数：試算時点で実施年数をすでに経過し、改修・更新すべき施設が実施されていない場合に、費用を分散し集中しないようにするための年数のことです。

3) 上水道

上水道の試算については、管渠と建築物ともに試算ソフトの算出方法に準じて改修・更新費を算出します。管渠は管種や管径に関わらず、一律40年で更新すると仮定しており、敷設年次を基準として適用するため、既に更新が完了している管路の更新費用も計上されています。建築物は60年で更新、中間年である築30年の時期に大規模改修を実施するものとしています。

この条件で本町が所有する上水道の改修・更新費を推計すると、計画期間30年間で80.3億円、年平均で2.7億円を要することが予測されます。

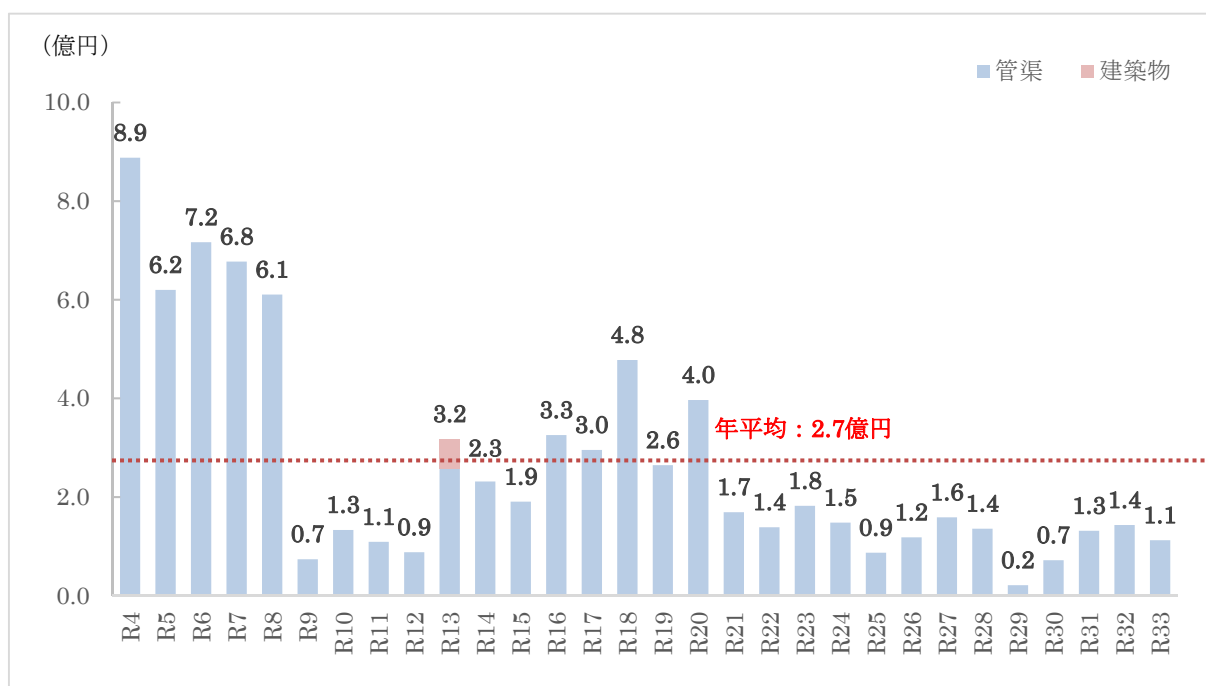
図表 60 上水道施設（管渠）における更新費の算出条件

種別		更新年数	割り当てる年数	更新単価
導水管及び送水管	300 mm未満	40年	5年	100 千円/m
配水管	150 mm以下			97 千円/m
	200 mm以下			100 千円/m
	250 mm以下			103 千円/m
	300 mm以下			106 千円/m
	350 mm以下			111 千円/m
	400 mm以下			116 千円/m
	450 mm以下			121 千円/m

図表 61 上水道施設（建築物）における改修・更新費の算出条件

	大規模改修年数	更新年数	大規模改修単価	更新単価
建築物	30年	60年	200 千円/m ²	360 千円/m ²

図表 62 計画期間における上水道施設の改修・更新費推計



4) 下水道

下水道の試算については、管渠と建築物ともに試算ソフトの算出方法に準じて改修・更新費を算出します。管渠は管種や管径に関わらず、一律 50 年で更新すると仮定しており、敷設年次を基準として適用するため、既に更新が完了している管路の更新費用も計上されています。建築物は 60 年で更新、中間年である築 30 年の時期に大規模改修を実施するものとしています。

この条件で本町が所有する下水道の改修・更新費を推計すると、計画期間 30 年間で 24.6 億円、年平均で 0.8 億円を要することが予測されます。

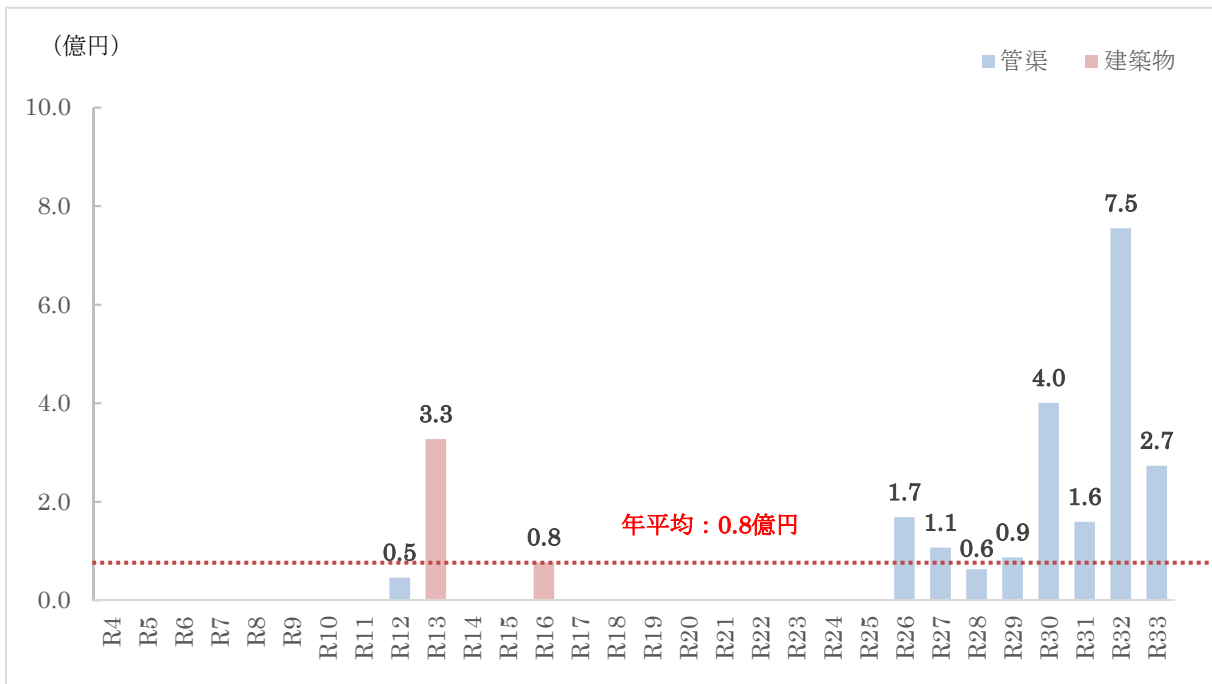
図表 63 下水道施設（管渠）における更新費の算出条件

種別	更新年数	割り当てる年数	更新単価
250mm 以下	50 年	5 年	61 千円/m
251～500mm 以下			116 千円/m

図表 64 下水道施設（建築物）における改修・更新費の算出条件

	大規模改修年数	更新年数	大規模改修単価	更新単価
建築物	30 年	60 年	200 千円/m ²	360 千円/m ²

図表 65 計画期間における下水道施設の改修・更新費推計

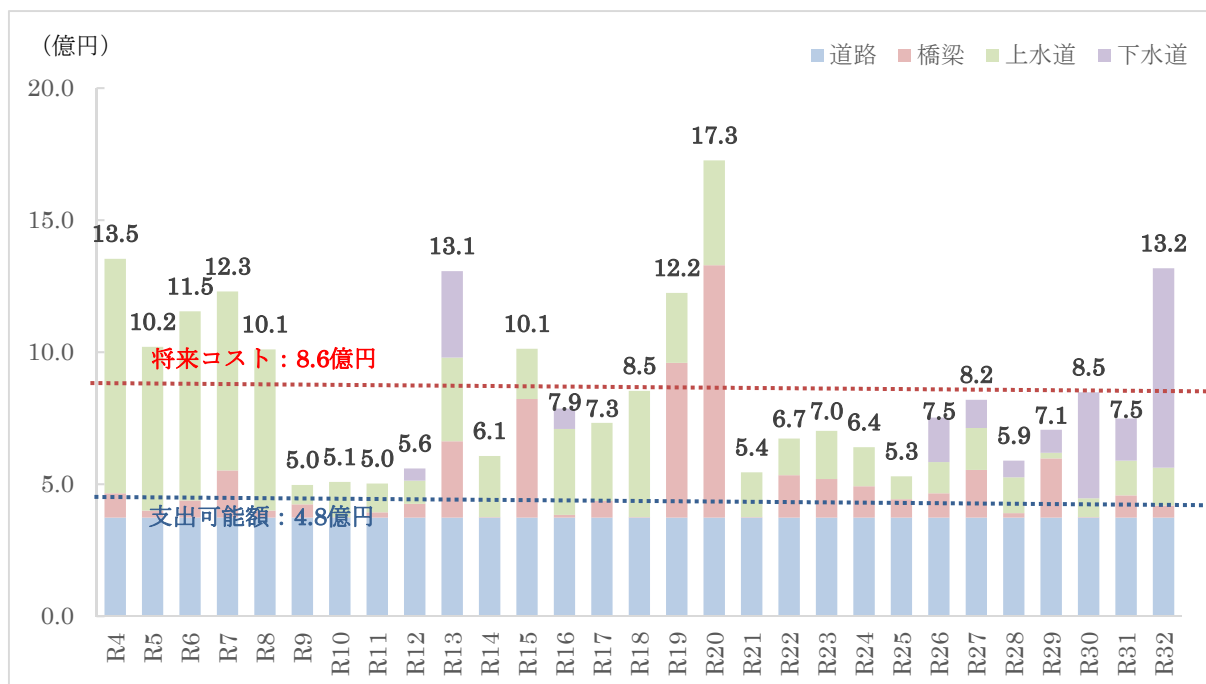


5) インフラ施設全体

令和 4 (2022) 年度から令和 33 (2051) 年度までの 30 年間におけるインフラ施設に要する費用は 257.7 億円、年平均で 8.6 億円と推計されました。

平成 25 (2013) 年度から令和元 (2019) 年度までの 7 年間におけるインフラ施設の施設関連経費 (支出可能額の年平均 4.8 億円) と比較すると、年間 3.8 億円が不足することが予測されます。

図表 66 計画期間におけるインフラ施設全体の改修・更新費推計



図表 67 計画期間に要する改修・更新費と支出可能額との比較

	道路	橋梁	上水道	下水道	インフラ全体
①将来コスト	3.7 億円	1.4 億円	2.7 億円	0.8 億円	8.6 億円
②支出可能額	2.2 億円	0.4 億円	1.4 億円	0.8 億円	4.8 億円
③不足額(③=①-②)	1.6 億円	0.9 億円	1.3 億円	0.0 億円	3.8 億円

第3節 公共施設管理の課題

■ 人口減少への対応

- ・総人口は減少傾向にあり、令和 2（2020）年から令和 32（2050）年までの 30 年間で 3,656 人（47.8%）減少することが予想されており、人口減少による施設利用の低下を踏まえ、人口減少に対応した施設配置のあり方を検討する必要があります。

■ 少子化への対応

- ・年少人口は減少傾向にあり、令和 2（2020）年から令和 32（2050）年までの 30 年間で 458 人（60.2%）減少することが予想されており、少子化による施設需要の変化に対応した施設配置のあり方を検討する必要があります。
- ・具体的には、児童・生徒数の減少により、ゆとりのできた教室の他用途を含めた活用の検討等が必要です。

■ 施設の老朽化と安全性・耐久性向上への対応

- ・対象施設のうち、築 30 年以上経過している施設は約 60%を占めており、施設全体の老朽化が進んでいます。
- ・類別の減価償却率は、行政施設、交流・産業施設、学校施設が 70%を超過しており、更新や長寿命化の対策が必要になってきます。
- ・一般的に、鉄筋コンクリート造の建物は築 40 年程度で大規模改修が必要といわれ、築 60 年程度で更新（建替え）が必要になるといわれていることから、今後、大規模改修により、安全確保や耐久性向上を図っていく必要があります。

■ 計画的・戦略的な施設の運営

- ・直営、委託、指定管理、貸付等の現在の運営形態の見直しを行い、役割を終えた施設の貸付、処分や集約化を図ることが必要です。
- ・さらに、施設の民営化を含め、利用需要に対する運営の多様化を図り、今後の施設の改修・更新時期を見通し、中長期的な視点による計画的・戦略的なマネジメントに取り組む必要があります。

■ 効果的で効率的な施設の管理

- ・改修・更新のやり方を従来どおり続けていくだけでは、改修・更新にかかる経費は莫大になり、財政状況や行政サービスに重大な影響を及ぼすことが懸念されます。
- ・現在の投資額以上のコストを要することが予想される中、総合的な視点で優先順位を付け、「選択と集中」により限られた資源を効果的に活用することが必要です。
- ・各施設の目標使用年数を設定し、経過時（更新時）における対応（建替え、複合・集約化、廃止・除却等）を明確にすることも必要です。

第4節 インフラ施設管理の課題

■ 厳しい財政状況を勘案した改修・更新コスト増加への対応

- ・厳しい財政状況のもと、人口減少や少子高齢化が進展することなどを踏まえ、施設総量の維持や事業コストの削減などによる取り組みが必要です。
- ・戦後の高度経済成長や自動車交通の発達などを背景として整備された施設が多いことから、今後は、各個別施設計画（長寿命化計画）に基づく長寿命化対策や更新等の計画的な実施により、大幅な改修・更新コストの増加への対応が求められています。

■ 施設の老朽化と安全性・耐久性向上への対応

- ・橋梁と上水道は一部耐用年数を超過しており、早急な対応が求められます。
- ・今後、老朽化や人口減少等に伴う利用やニーズの変化が見込まれますが、現時点では既にネットワーク化された施設を面的に縮減していくことは当面難しいと考えられます。
- ・このことを踏まえ、計画的な維持管理や機能更新による、効果的・効率的な管理の取り組みを進めることが必要になります。
- ・さらにインフラ施設においても、社会的潮流として道路空間などでもユニバーサルデザイン化を図っていくことが求められています。

第3章 公共施設等管理計画

第1節 公共施設等管理の基本方針

大江町公共施設等総合管理計画の推進にあたり、本町では以下の4つの原則を基本方針として定めます。

【原則1】施設保有量の最適化

従来の枠にとらわれない、類似施設や周辺施設の複合・集約化や大規模改修・更新時の用途見直しによる複合・集約化を進めることにより、規模の適正化を図ります。

【原則2】適正な更新と大規模改修による施設の長寿命化

サービス提供の必要性や施設の老朽化状況を踏まえ、各施設の目標使用年数に応じた適正な維持管理、更新(建替え、集約、解体等)を行うとともに、大規模改修による施設の長寿命化を図ります。

【原則3】人口分布と利用状況に応じた施設配置の最適化

近隣施設の複合・集約化を図り、人口分布と利用状況に応じた利用圏域を踏まえつつ、住民一人当たり面積の適正化と施設配置の最適化を図ります。

【原則4】民営化を基本とした施設の運営管理の見直し

民間にできることは民間に委ねることを基本とし、現在の運営形態(直営、委託、指定管理、貸付等)の見直しを行い、民間のノウハウを活用した行政サービスの向上を図ります。また、施設の更新に当たっては、PFIの活用を検討します。

【原則1】施設保有量の最適化

本町では、平成 27（2015）年度に公営住宅等長寿命化計画、令和 2（2020）年度に公共施設個別施設計画及び学校施設長寿命化計画を策定し、30 年間の長期的な事業量を算出する際に支出可能額（過去の施設管理経費の平均）、利用状況及び劣化状況などを基に、長寿命化を図る施設、計画期間に除却する施設、耐用年数時に更新する施設等の長期的な方針を立ててきました。そのうち、更新を図らない施設、譲渡を検討している施設、除却する予定の施設は、公共施設全体の延床面積の 21.7%を占めています。

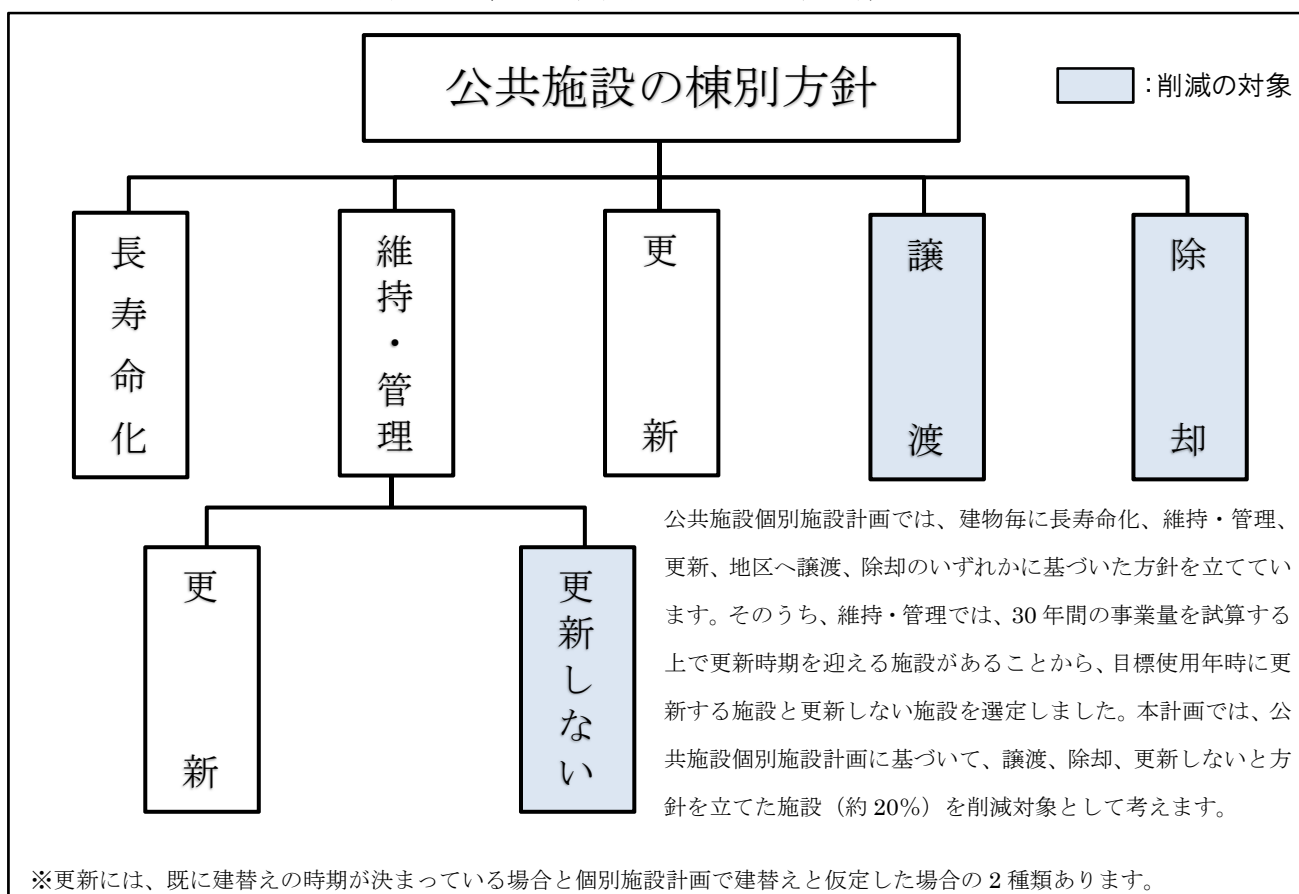
本計画では、令和 4（2022）年度から令和 33（2051）年度までの今後 30 年間で必要となる維持管理費（長寿命化した場合の改修・更新費 197.8 億円）に対し、平成 25（2013）年度から令和元（2019）年度までの過去 7 年間に公共施設に投じてきた維持管理費（年平均額 3.8 億円を 30 年間投じると仮定した額 114.0 億円）が 1.7 倍であることも考慮し、公共施設の延床面積を約 20%縮減することを目標とします。

図表 68 公共施設の縮減目標

縮減目標	20%
------	-----

また、公共施設の延床面積を 20%縮減しても支出可能額を超過することが予測されることから、人件費削減や公共サービス拡充による使用料の徴収、PFI/PPP などの民間資金を活用した事業スキームの導入により可能な限り支出可能額に収められるように努めていきます。

図表 69 個別施設計画における施設の棟別方針



【原則2】適正な更新と大規模改修による施設の長寿命化

1. 適正な更新時期と管理・運営方針

公共施設は多くの部位・設備機器によって構成され、その耐用年数はそれぞれ異なるため、年数が最長である構造躯体の耐用年数が建築物の目標使用年数となります。

構造躯体の耐用年数は、建築物の管理状況や立地状況などにより一概にはいえませんが、概ね 50 年から 80 年が目安となっていることから、長寿命化した場合の目標使用年数は 80 年、長寿命化しない場合の目標使用年数は構造に合わせ、50 年もしくは 60 年に設定します。

公共施設を更新する際には施設の立地特性や規模・機能を考慮しつつ、効率的な管理・運営ができるよう集約化や複合化も検討していきます。

図表 70 更新の管理・運営方針

対象	方針
代表する施設	類似施設や周辺施設の機能の集約化を図りつつ、適正規模の建替えを行います。
延床面積や敷地規模の大きい施設	周辺施設の機能の集約化を図りつつ、人口動向・利用状況に配慮して適正規模の建替えを行います。
地区単位に設置されている施設	類似施設の機能の集約化を図りつつ、人口動向・利用状況に配慮して適正施設数、適正規模の建替えを行います。
小規模施設	人口動向・利用状況に配慮して、同規模程度の建替えを行います。

2. 長寿命化の基本方針

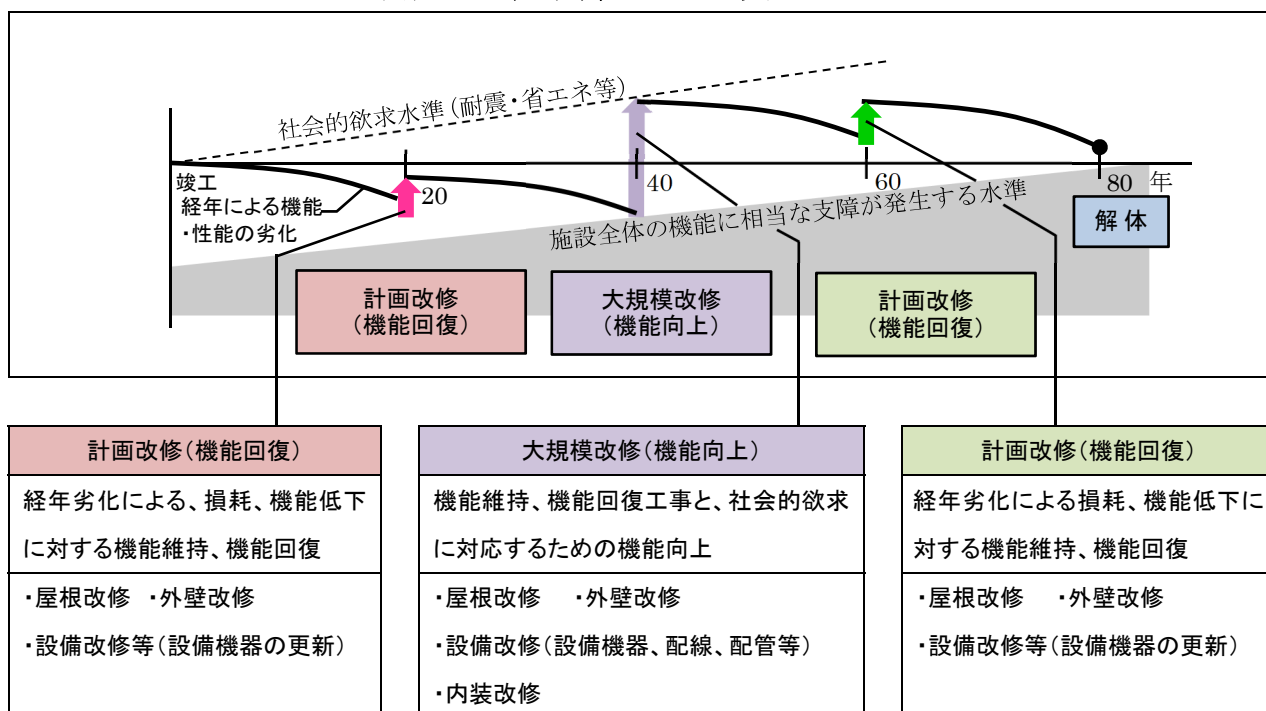
公共施設を長寿命化する場合は、目標使用年数である 80 年まで安心・安全に施設を利用できるように築 20 年及び 60 年経過する時期に、経年劣化による消耗や機能低下に対する機能維持・回復のため、屋根改修、外壁改修、設備改修（設備機器の更新）等の補修工事を実施するものとします。

また、築 40 年を経過する時期には、機能維持・回復のための工事に加え、省エネ性能や行政サービスの向上などの社会的欲求の高まりへ対応するため、内装改修や設備改修による機能向上も含めた大規模改修を実施します。

図表 71 事業周期

事業方針	目標使用年数	計画改修	大規模改修
長寿命化する場合	80 年	20、60 年	40 年
長寿命化しない場合(木造)	50 年	25 年	—
長寿命化しない場合(木造以外)	60 年	30 年	—

図表 72 長寿命化のための改修サイクル



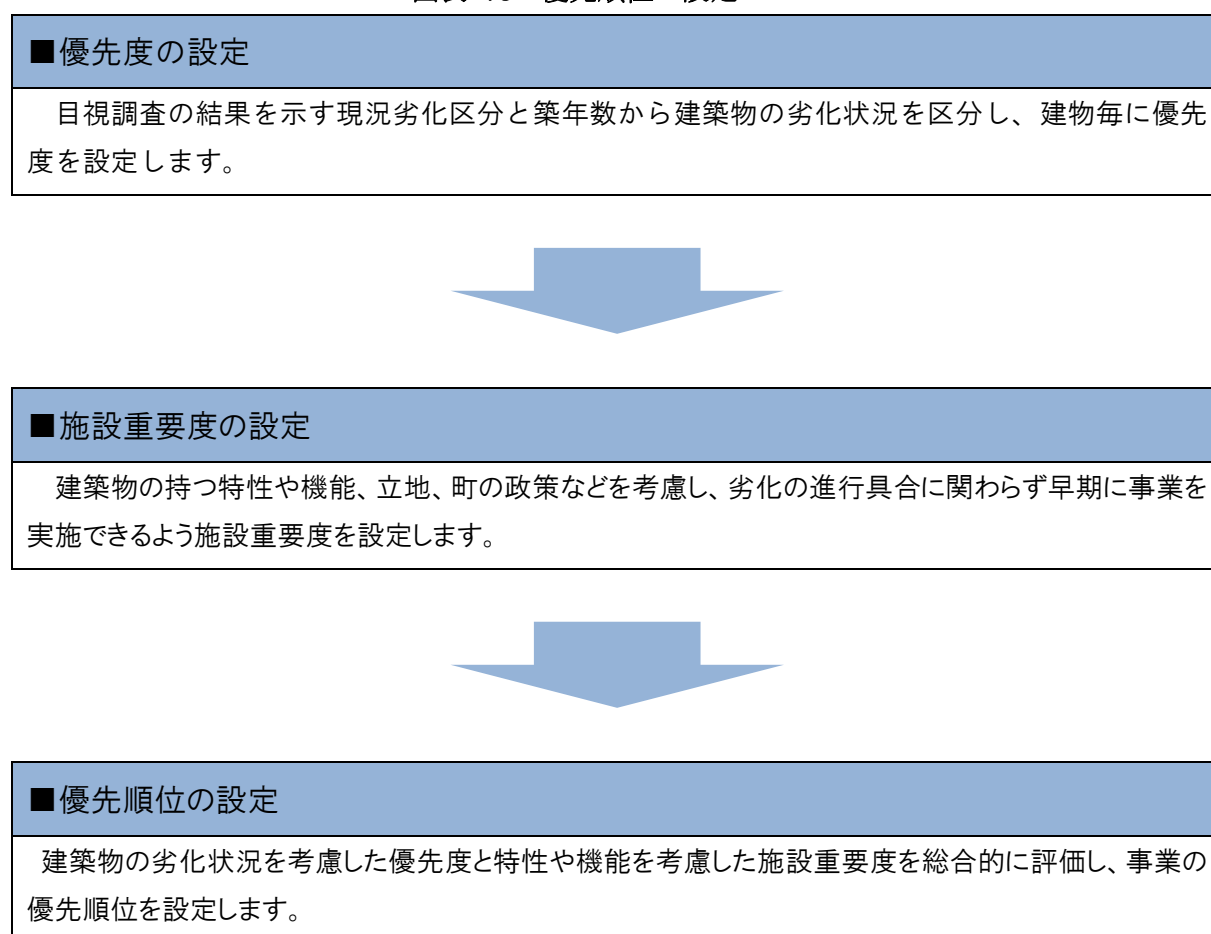
3. 改修の基本方針

(1) 優先順位の設定方法

改修の実施時期は、本計画の実施計画である「大江町公営住宅等長寿命化計画」（平成 27 年度策定）、「大江町公共施設個別施設計画」（令和 2 年度策定）及び「大江町学校施設長寿命化計画」（令和 2 年度策定）にて位置づけていますが、限られた予算の中で早期に実施すべき事業を確実に実施できるよう、建物毎に改修の優先順位を設定します。

優先順位は、計画的な改修を実施する施設を対象に、築年数及び個別施設計画策定時の目視調査の結果を考慮した優先度と施設重要度から設定します。

図表 73 優先順位の設定フロー



(2) 優先度

優先度は、「大江町公共施設個別施設計画」と同様に、部位毎の劣化評価から A～D の全体評価に換算した現況劣化区分と、築年数を a～e の 5 段階に整理した指標を用います。優先度は個別施設計画策定時の目視調査の結果より、著しく劣化していると判断され、かつ、築年数が 40 年以上経過している施設が最も優先性の高い「優先度 1」となり、劣化が少なく、築年数が浅い施設になるにつれて、優先度は下がり、最も優先性の低いのが「優先度 7」となります。

図表 74 優先度の区分

			現況劣化区分			
			A	B	C	D
			概ね良好	良好	劣化が進んでいる	著しく劣化している
築年数	a	10 年未満	優先度 7	優先度 7	優先度 6	優先度 5
	b	10 年以上 20 年未満	優先度 7	優先度 6	優先度 5	優先度 4
	c	20 年以上 30 年未満	優先度 6	優先度 5	優先度 4	優先度 3
	d	30 年以上 40 年未満	優先度 5	優先度 4	優先度 3	優先度 2
	e	40 年以上	優先度 4	優先度 3	優先度 2	優先度 1

図表 75 建物別にみた優先度の区分

			現況劣化区分			
			A	B	C	D
			概ね良好	良好	劣化が進んでいる	著しく劣化している
築年数	a	10年未満	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館 ・にじいろ保育園 ・本郷東放課後児童クラブ ・やまがた食鳥処理施設 ・新規就農者住宅(1~4号棟) ・大花住宅(A・B棟) ・研修施設(深沢) ・朝日連峰古寺案内センター 			
	b	10年以上 20年未満	<ul style="list-style-type: none"> ・にじいろ保育園(旧わかば保育園) ・小倉交流館 ・シニアセンター ・西原住宅(A~F棟) ・美郷住宅(A・B棟) ・美郷団地(C-1~5棟) ・美郷団地(D-1~3棟) ・左沢小学校(屋内運動場) 	<ul style="list-style-type: none"> ・テルメ柏陵・健康温泉館 ・交流ステーション 		
	c	20年以上 30年未満	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅テルメ柏陵案内センター ・勤労者総合福祉センター ・大山自然公園(サニタリーハウス) ・大山自然公園(簡易宿泊施設A,B,C,D,F) ・みなみ団地(A-1~5棟) ・みなみ団地(B-1~3棟) ・みなみ団地(D棟) 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育センター ・山里交流館(体育館) ・旧さくら保育園 ・町民ふれあい会館 ・大山自然公園(屋外炊事施設) ・大山自然公園(簡易宿泊施設E) ・大山自然公園(屋外便所) ・みなみ団地(C棟) ・本郷東小学校(校舎) ・本郷東小学校(屋内運動場) 	<ul style="list-style-type: none"> ・山里交流館(校舎) ・柳川温泉 ・大山自然公園(管理棟) 	
	d	30年以上 40年未満		<ul style="list-style-type: none"> ・保健センター ・小鳥山スキー場(休憩小屋) 	<ul style="list-style-type: none"> ・西地区体育館 ・左沢小学校(校舎棟) 	
	e	40年以上		<ul style="list-style-type: none"> ・役場庁舎 ・克雪管理センター ・大江中学校(昇降口棟) ・大江中学校(屋内運動場) ・大江中学校(武道館) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大江中学校(普通教室棟) ・大江中学校(特別教室棟) ・大江中学校(技術室棟) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小漆川倉庫

※優先度は令和 2 (2020) 年度策定の「大江町公共施設個別施設計画」と同様に、学校施設と公営住宅の優先度を整理しています。また、優先度の築年数は、公営住宅を除き、令和 2 (2020) 年度の個別施設計画策定時の築年数となっています。

(3) 施設重要度

建築物の劣化状況からみた優先度とは別に、防災拠点や避難所、施設の需要等を考慮し、施設重要度を設定します。

施設重要度の設定に当たっては、施設の利用状況や需要、有効性、経済性、町の政策的な優先度を考慮することとします。

施設重要度の評価は、建物毎に利用、経済、機能、防災の4項目を設定しますが、必要に応じて個別に優先度を設定する場合があります。

図表 76 施設重要度の評価項目

	評価項目	
	優先順位を上げる要素	優先順位を下げる要素
利用	・施設利用が多い	・利用需要が見込めない
経済	・町の観光客増加に大きく寄与している	・施設規模が著しく大きく、かつ、利用が少ない、もしくは、対応すべき事業が多い
機能	・近隣に類似機能の施設がない ・地域の特性に応じて必要な施設である	・災害リスクが大きい施設
防災	・災害拠点や避難施設に指定されている	

※災害リスクが大きい施設とは、洪水浸水想定区域浸水深が0.5m以上、もしくは、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域に指定されている施設を指しています。

図表 77 施設重要度の評価による建物の状況

	評価項目	
	優先順位を上げる要素	優先順位を下げる要素
利用	・体育センター ・中央公民館 ・テルメ柏陵・健康温泉館	(該当なし)
経済	・道の駅テルメ柏陵案内センター ・勤労者総合福祉センター ・テルメ柏陵・健康温泉館 ・柳川温泉	・大江中学校
機能	・保健センター ・にじいろ保育園	・旧さくら保育園 ・町民ふれあい会館 ・克雪管理センター ・山里交流館 ・柳川温泉
防災	・体育センター ・西地区体育館 ・町民ふれあい会館 ・克雪管理センター ・中央公民館 ・山里交流館 ・役場庁舎 ・左沢小学校 ・本郷東小学校 ・大江中学校	

(4) 建物別改修順位

優先度及び施設重要度を考慮しつつ、必要に応じて本町の政策的な意向を加味しながら、建物別の改修順位を設定する場合があります。建物別の改修順位は以下のとおりとなります。

図表 78 建物別改修順位

事業年度	改修順位	施設名称【現況劣化度/築年数】
令和4 (2022) ～ 令和12 (2030) 年度	順位 1	<ul style="list-style-type: none"> ・テルメ柏陵・健康温泉館【26.43/27】⇒R4 実施予定 ・克雪管理センター【27.50/43】⇒R4 実施予定 ・保健センター【27.86/39】⇒R4, 6 実施予定 ・道の駅テルメ柏陵案内センター【15.00/24】⇒R5 実施予定 ・西地区体育館【35.00/39】⇒R7 実施予定 ・勤労者総合福祉センター【21.43/26】⇒R8, 9 実施予定 ・山里交流館(校舎)【31.67/27】⇒R10, 11 実施予定 ・山里交流館(体育館)【25.00/27】⇒R12 実施予定
		<ul style="list-style-type: none"> ・左沢小学校(屋内運動場)【18.57/12】⇒R4～6 実施予定 ・大江中学校(特別教室棟)【37.14/45】⇒R4～10 実施予定 ・大江中学校(普通教室棟)【35.00/46】⇒R4, 5, 7～10 実施予定 ・大江中学校(昇降口棟)【22.50/45】⇒R4, 7～10 実施予定 ・大江中学校(屋内運動場)【27.86/45】⇒R5, 6 実施予定 ・大江中学校(技術室棟)【35.83/45】⇒R5～10 実施予定 ・本郷東小学校(校舎)【29.29/29】⇒R5, 6, 11, 12 実施予定 ・本郷東小学校(屋内運動場)【25.00/29】⇒R5, 6, 11, 12 実施予定 ・左沢小学校(校舎棟)【33.57/35】⇒R5, 7, 8, 10, 11 実施予定
令和13 (2031) 以降	順位 2	<ul style="list-style-type: none"> ・小漆川倉庫【50.00/50】 ・役場庁舎【23.33/52】 ・大江中学校(武道館)【26.43/45】
	順位 3	<ul style="list-style-type: none"> ・柳川温泉【33.57/27】 ・大山自然公園(管理棟)【34.29/27】 ・小鳥山スキー場(休憩小屋)【20.00/33】
	順位 4	<ul style="list-style-type: none"> ・大山自然公園(屋外炊事施設)【30.00/27】 ・大山自然公園(簡易宿泊施設 E)【35.00/24】 ・大山自然公園(屋外便所)【28.75/29】 ・町民ふれあい会館【29.29/30】 ・体育センター【22.14/22】
	順位 5	<ul style="list-style-type: none"> ・旧さくら保育園【27.14/26】 ・みなみ団地(C 棟)【20.00/20】
	順位 6	<ul style="list-style-type: none"> ・大山自然公園(簡易宿泊施設 B,D)【25.00/27,26】 ・大山自然公園(簡易宿泊施設 A,C)【20.00/27,26】 ・大山自然公園(簡易宿泊施設 F)【15.00/24】 ・大山自然公園(サニタリーハウス)【15.00/26】 ・みなみ団地(B-2～3 棟)【21.25/20】 ・みなみ団地(A-1～2 棟)【16.25/20】 ・みなみ団地(A-3～5 棟)【15.00/20】 ・みなみ団地(B-1 棟)【15.00/20】

優先度高

※改修順位 1 は、令和 2 (2020) 年度策定の個別施設計画において改修等の実施計画 (令和 3 (2021) 年度から令和 12 (2030) 年度まで) に位置づけている事業を整理しています。順位 2 から順位 6 までは優先度及び施設重要度を考慮して整理しています。

【原則3】人口分布と利用状況に応じた施設配置の最適化

1. 類似施設の集約化

利用目的が同じような施設は、各施設の利用状況や立地状況を踏まえ、大規模改修・更新時に集約化を進め、施設数、保有量を適正化します。

2. 近隣施設の複合・集約化

立地が近接する施設は、施設の老朽化や利便性を考慮しつつ複合・集約化を進め、施設数、保有量を適正化します。

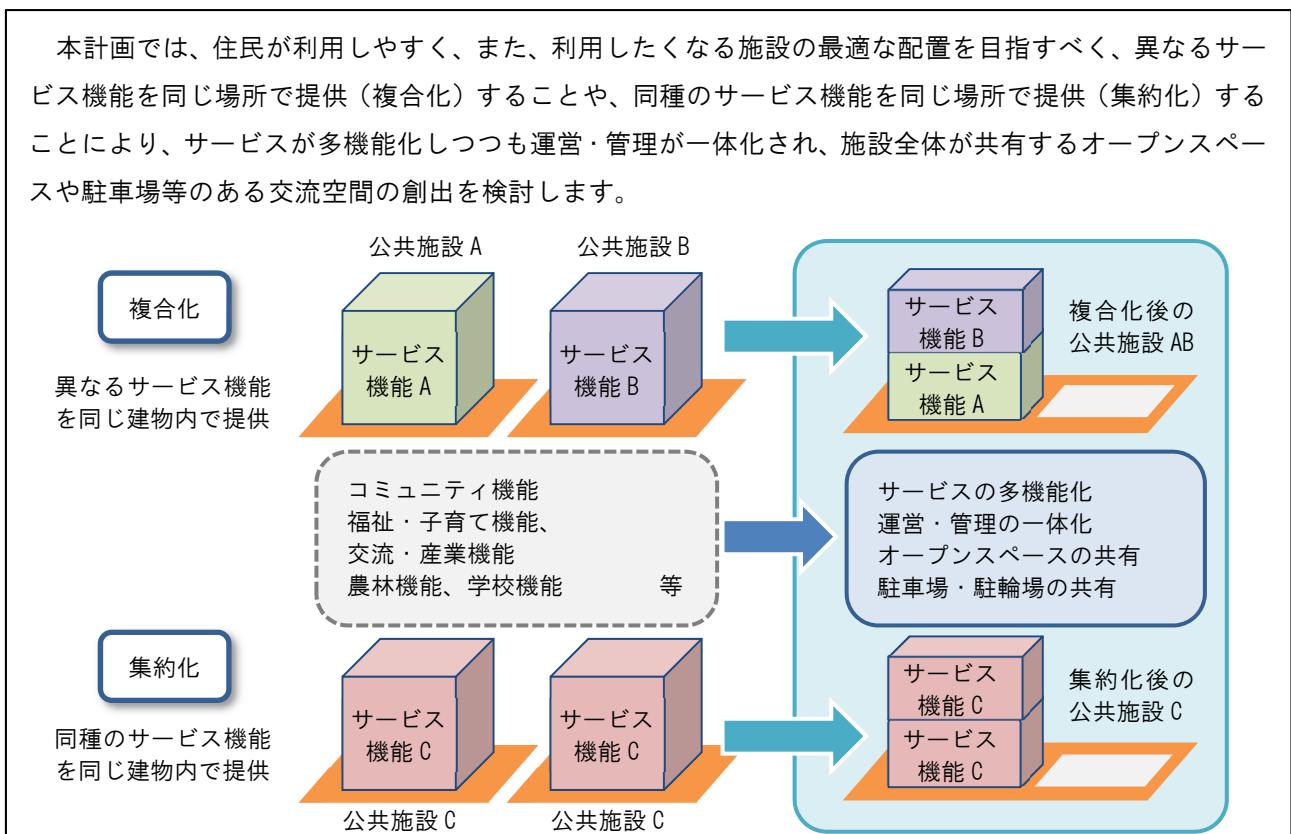
3. 拠点への複合・集約化

身近な施設が集積している場所への立地誘導を進めるとともに、中心拠点・地域拠点への複合・集約化を進め、施設数、保有量を適正化します。

4. 大規模施設への複合・集約化

老朽化が進む小規模な施設や利用対象が同じ施設は、大規模な施設への集約化を進め、施設数、保有量を適正化します。

図表 79 集約化・複合化のイメージ図



【原則4】民営化を基本とした施設の運営管理の見直し

公共施設の運営管理方法は、直営、委託、指定管理、貸付、譲渡・廃止の5つに分けられます。可能な限り民間ノウハウの活用を活用しながら、町の負担軽減や公共サービスの拡充できるよう運営管理方法について見直しを行っていきます。

1. 直営

委託が難しいと考えられる直営施設は、現在と同様に町で管理・運営を図ります。

2. 委託

可能な限り直営施設は、施設の運営、建物の維持管理に係る業務の一部について、委託による運営・管理を進め、施設サービスの充実や経費削減を図ります。

3. 指定管理

直営施設や委託により運営・管理する施設は、指定管理者制度を導入し、施設サービスの効率化や経費削減を図ります。

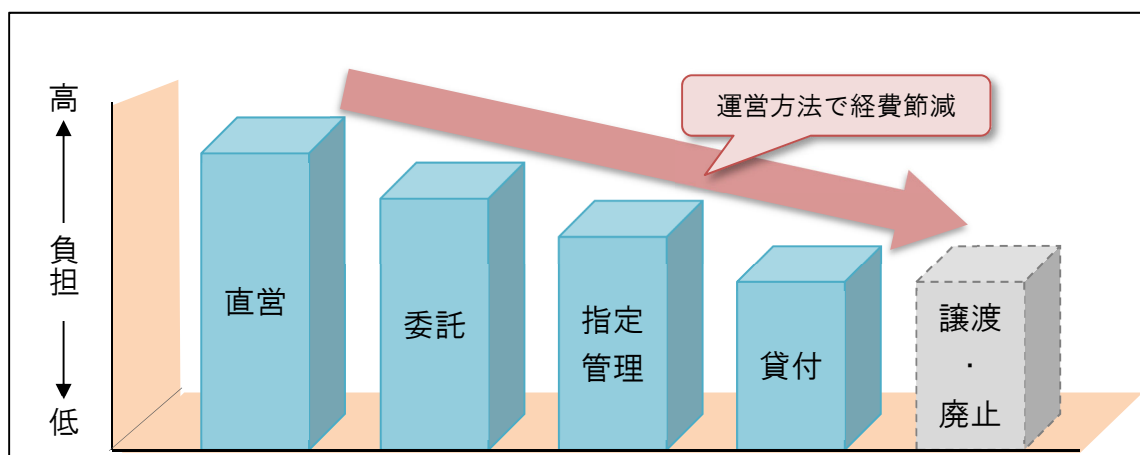
4. 貸付

委託や指定管理者制度により運営・管理する施設で、同じ用途の民営施設が立地する施設は、貸付による運営・管理を進め、施設サービスの民営化による経費削減を図ります。

5. 譲渡・廃止

指定管理者制度や貸付により運営・管理し、同じ用途の民営施設が立地する施設は、適正な施設サービスの維持を前提とした施設譲渡による民営化を進めます。譲渡ができない場合は用途を廃止し、解体とします。

図表 80 運営方法と町の負担軽減のイメージ



第2節 公共施設等管理の実施方針

1. 点検・診断の基本方針

公共施設等の劣化や損傷の進行は、利用状況や自然環境等に応じて、施設毎に異なります。そのため、各施設の特徴を考慮した上で、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握することが重要であることから、現状行っている定期点検を引き続き適切に行っていきます。併せて、点検・診断等の実施結果を蓄積することで、施設の管理状況を適時に把握していきます。

2. 耐震化の基本方針

本町では平成28(2016)年3月に町民の生命や財産を保護するため、地震による建築物の倒壊等の被害を最小限に抑え、既存建築物等の耐震性向上策としての基本的な枠組みを定めた「大江町建築物耐震改修促進計画」を策定しました。本計画の対象施設においても、大江町建築物耐震改修促進計画に則り、安心・安全に施設を利用できるよう可能な限り早期に耐震性が確保できるよう努めていきます。

3. 安全確保の基本方針

点検・診断の結果により、劣化等による事故の危険性が高い箇所については、速やかに対処することとします。その際には、公共施設等の効率的な活用方法を検討することとしますが、倒壊のおそれがある建物や、用途を廃止し今後も活用する見込みのない老朽化した公共施設等については、原則として解体することとします。

危険性が高いと認められる施設で解体を実施していない場合については、立入禁止の措置を講ずるなど、十分な安全確保に努めます。

4. ユニバーサルデザインの基本方針

ユニバーサルデザインは、性別や年齢、障がいの有無に関わらず、誰もが使いやすいデザインのことを指します。公共施設は多種多様な人が利用する不特定施設であることから、改修を実施する際には、手すりやスロープの設置などはもとより、町民の利便性向上に寄与できるよう検討を行います。

5. 統合・廃止の基本方針

利用状況等に照らして必要性が認められない施設については、議会や地元との調整を十分に行った上で、廃止・撤去を進めます。集会室や会議室など類似、重複した機能を有する施設を総合的にとらえ、更新に際しては、施設の集約化による機能統合を検討します。

町民ニーズや社会情勢の変化による用途廃止・統廃合・集約化による移転後の空き施設は、可能な限り用途転用することにより、既存施設の更新費の抑制を図ります。また、有償での売り払いや貸し付けを行うなど、財源確保の手段として有効に活用します。

6. 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

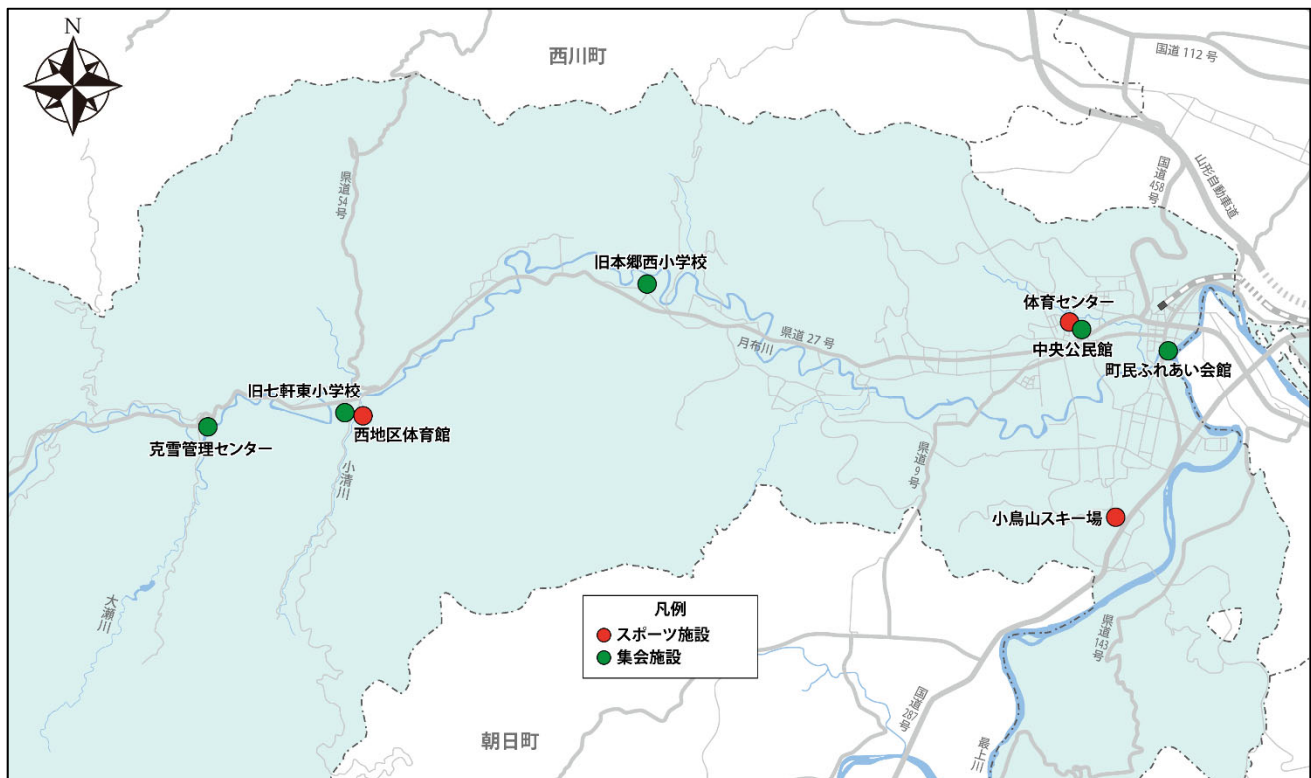
本町ではこれまで、旧七軒西小学校を内部改装し、リクリエーション機能を持つ山里交流館に生まれ変わらせるなど公共施設の利用促進を図ってきました。今後についても、廃止などにより有効活用ができていない建築物・土地は行政需要による活用方法の検討を行います。検討の結果より、有効な活用ができないと判断された場合は、民間への貸付や売却などを行うことで財源の確保と管理費の軽減を図ります。

第3節 施設分類別の方針

1. コミュニティ施設

施設数	8 施設	延床面積	14,074 m ²
対象施設	【スポーツ施設】 体育センター、西地区体育館、小鳥山スキー場 【集会施設】 町民ふれあい会館、中央公民館、克雪管理センター、旧本郷西小学校、旧七軒東小学校		
現状と課題	<p>○スポーツ施設は 3 施設あり、築年数をみると、体育センターは築 20 年以上、西地区体育館は築 40 年、小鳥山スキー場は築 30 年以上を経過しています。</p> <p>○集会施設は 5 施設あり、築年数をみると、中央公民館は築 10 年未満、町民ふれあい会館と旧小学校は築 30 年以上、克雪管理センターは築 40 年以上を経過しています。</p> <p>○災害時における避難所に指定されている施設は、体育センター、西地区体育館、町民ふれあい会館、中央公民館、克雪管理センター、旧本郷西小学校、旧七軒東小学校の 7 施設です。このうち、町民ふれあい会館はがけ崩れ警戒区域に位置し、克雪管理センターは耐震性が確保されていません。</p>		
基本方針	<p>○コミュニティ施設は、スポーツ施設や公民館など用途や規模が異なる施設が含まれており、広く町民に利用されている施設です。このうち、小鳥山スキー場を除いた 7 施設は避難所として指定されていることから、災害発生時に備えて予防保全的な管理をする必要があります。そのため、避難所に指定されている 7 施設については、経過年数や劣化状況を加味しながら優先的に改修を実施していきます。</p>		

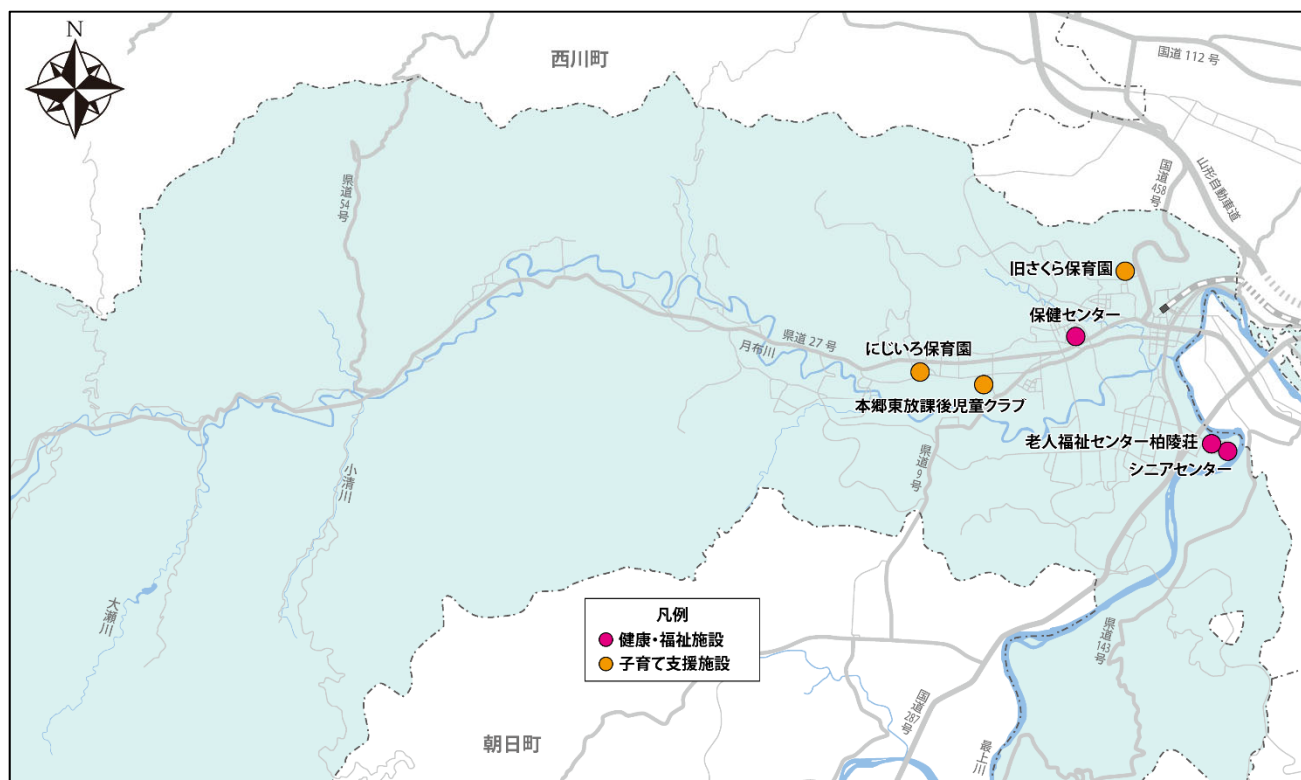
図表 81 コミュニティ施設の位置図



2. 福祉・子育て施設

施設数	6 施設	延床面積	4,483 m ²
対象施設	【健康・福祉施設】シニアセンター、老人福祉センター柏陵荘、保健センター、 【子育て支援施設】にじいろ保育園、旧さくら保育園、本郷東放課後児童クラブ		
現状と課題	<p>○健康・福祉施設は 3 施設あり、築年数をみると、シニアセンターは築 20 年、老人福祉センター柏陵荘と保健センターは築年数が約 40 年となっています。</p> <p>○子育て支援施設は 3 施設あり、築年数をみると、にじいろ保育園と本郷東放課後児童クラブは築 5 年、旧さくら保育園は築 20 年以上を経過しています。</p> <p>○老人福祉センター柏陵荘と保健センターは施設の老朽化が顕著になっています。</p> <p>○旧さくら保育園は土石流警戒区域内にあるため、使用用途が限定されています。</p>		
基本方針	<p>○福祉・子育て施設は、保健センターを主とする福祉施設や保育園などの子育て支援施設が含まれます。令和 2(2020)年 3 月に改訂された「大江町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、大江町の堅実な暮らしを守るための社会福祉の充実や若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるための環境整備を図ることを謳っています。公共施設はハード面の社会生活基盤であることから、時代のニーズに応じた適切な管理を実施していきます。</p>		

図表 82 福祉・子育て施設の位置図



3. 交流・産業施設

施設数	14 施設	延床面積	7,998 m ²
対象施設	<p>【交流施設等】交流ステーション、道の駅テルメ柏陵案内センター、テルメ柏陵・健康温泉館、柳川温泉、農村集落多目的共同利用施設、ふるさと交流館、体験農園施設、勤労者総合福祉センター、山里交流館、まちなか交流館、朝日連峰古寺案内センター</p> <p>【産業施設等】やまがた食鳥処理施設、空き家利活用モデル住宅、町営バス車庫</p>		
現状と課題	<p>○交流施設等は 11 施設あり、築年数をみると、朝日連峰古寺案内センターは築 3 年が経過し、まちなか交流館を除く 9 施設は築 20 年以上 30 年未満となっています。まちなか交流館は平成 29(2017)年に全面改修を行っています。</p> <p>○産業施設等は 3 施設あり、築年数をみると、やまがた食鳥処理施設は築 7 年が経過し、町営バス車庫は築 20 年以上、空き家利活用モデル住宅は築 50 年以上が経過しています。</p> <p>○山里交流館とテルメ柏陵・健康温泉館は施設の老朽化が顕著になっています。</p>		
基本方針	<p>○交流・産業施設は、町外から多くの人を訪れる観光施設や地域活性化を支援する施設が含まれます。これらの施設は大江町の魅力を発信し、移住定住の促進、地域産業の活性化に寄与する大切な資源です。今後は、より魅力あふれる大江町を目指して、施設のリニューアルや他施設との一体的な整備を図ります。</p>		

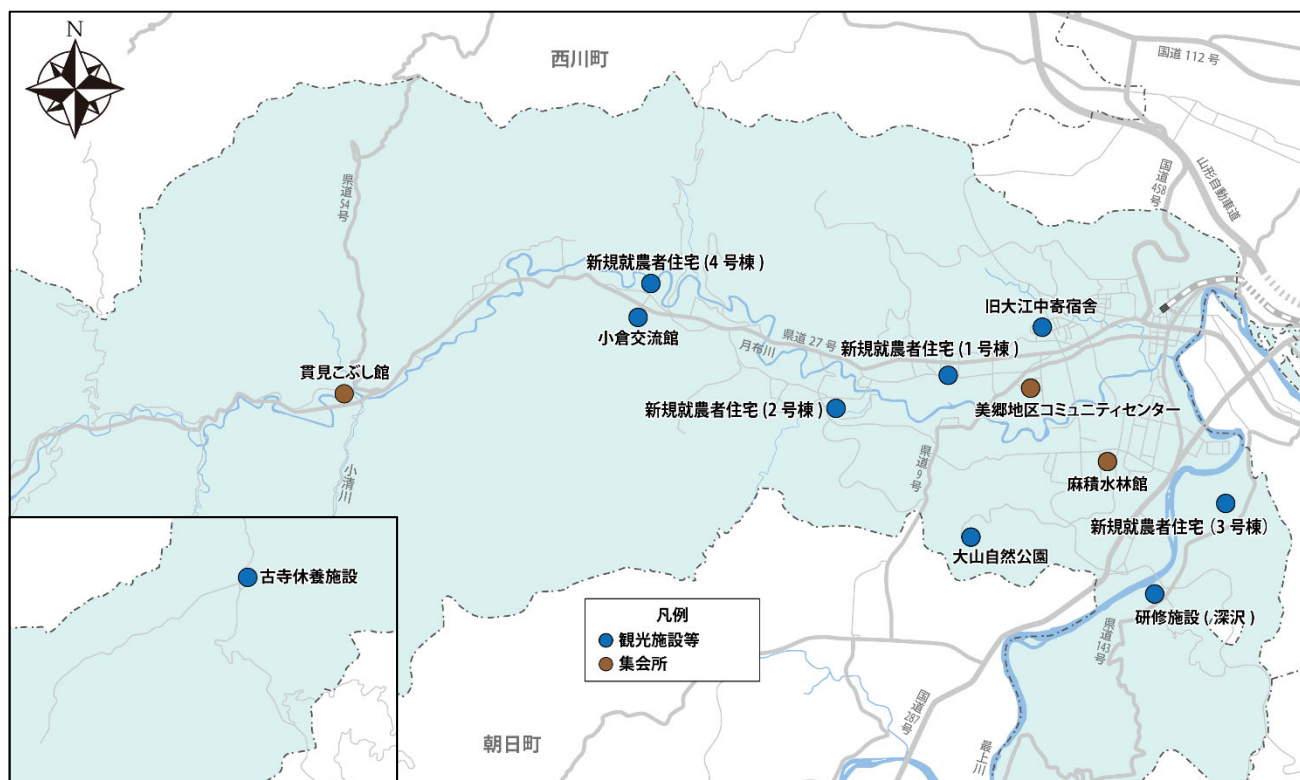
図表 83 交流・産業施設の位置図



4. 農林施設

施設数	9 施設	延床面積	2,858 m ²
対象施設	【観光施設等】 大山自然公園、古寺休養施設、小倉交流館、旧大江中寄宿舍、新規就農者住宅、研修施設(深沢) 【集会所】 美郷地区コミュニティーセンター、麻積水林館、貫見こぶし館		
現状と課題	<p>○観光施設等は 6 施設あり、築年数をみると、新規就農者住宅と研修施設(深沢)は築 10 年未満、小倉交流館は築 20 年近く経過し、古寺休養施設は 30 年以上、旧大江中寄宿舍は 40 年以上が経過しています。</p> <p>○集会所は 3 施設あり、築年数をみると、美郷地区コミュニティーセンターが築 10 年未満、麻積水林館と貫見こぶし館は築 20 年以上が経過しています。</p> <p>○古寺休養施設は劣化が顕著で安全性が確保できない状態となっています。</p> <p>○小倉交流館は町内外問わず利用者数が多い施設です。</p>		
基本方針	<p>○農林施設は、大山自然公園等の屋外レクリエーション施設や地域住民が利用する集会所を含みます。集会所は地域コミュニティの活動拠点等となる施設ですが、地域人口の減少が想定されることから、施設の在り方や管理手法についての見直しを検討していきます。</p>		

図表 84 農林施設の位置図



5. 行政施設

施設数	7 施設	延床面積	4,310 m ²
対象施設	【庁舎等】役場庁舎、旧ひばり保育園、山崎集会所、小漆川倉庫、スクールバス車庫 【消防ポンプ庫】消防団ポンプ庫、第3分団自動車ポンプ庫		
現状と課題	<p>○庁舎等は 5 施設あり、築年数をみると、旧ひばり保育園、山崎集会所及びスクールバス車庫が築 40 年以上、役場庁舎と小漆川倉庫が築 50 年以上経過しています。</p> <p>○消防ポンプ庫は 2 施設あり、築年数をみると、消防団ポンプ庫と第 3 分団自動車ポンプ庫ともに築 30 年近く経過しています。</p> <p>○旧ひばり保育園、山崎集会所及び小漆川倉庫は旧耐震の建物で耐震性が確保されていません。</p> <p>○役場庁舎は過去に屋根、外壁、空調、給排水及び電気設備等の改修を実施しています。</p>		
基本方針	○行政施設は、町政の運営に欠かせない役場庁舎や地域の安全確保に欠かせない消防施設、物資を保管している倉庫が含まれます。倉庫については耐震性が確保されていないことから、今後の施設管理について見直していきます。		

図表 85 行政施設の位置図



6. 住宅施設

施設数	5 施設	延床面積	2,687 m ²
対象施設	【町営住宅】 美郷住宅、西原住宅、大花住宅 【特定公共賃貸住宅】 みなみ団地、美郷団地		
現状と課題	<p>○町営住宅は 3 施設あり、築年数をみると、大花住宅は築 3 年、美郷住宅と西原住宅は築 10 年以上が経過しています。</p> <p>○特定公共賃貸住宅は 2 施設あり、築年数をみると、美郷団地は築 10 年以上、みなみ団地は築 20 年が経過しています。</p> <p>○みなみ団地を除く 4 施設の劣化状況は概ね良好となっています。</p> <p>○直近 5 年間の入居率は、みなみ団地は減少傾向、美郷団地は令和 2(2020)年度のみ入居率が減少しましたが、他の住宅の入居率は 100%となっています。</p>		
基本方針	<p>○住宅施設は、住宅セーフティネットである公営住宅が含まれます。一部の施設については、設備の老朽化が顕著になってきているため、随時対応していきます。今後は、民設民営への移行も検討しながら、適切な維持管理に努めていきます。</p>		

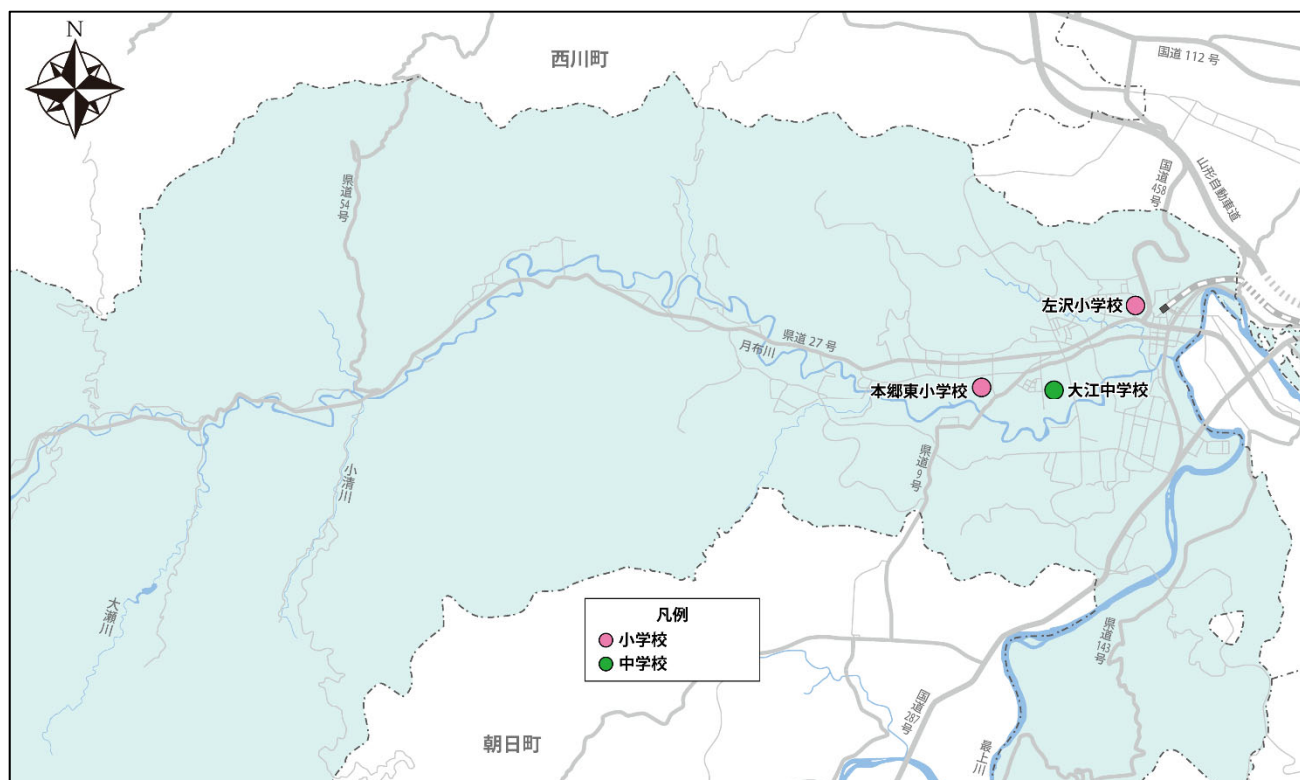
図表 86 住宅施設の位置図



7. 学校施設

施設数	3 施設	延床面積	18,082 m ²
対象施設	【小学校】 左沢小学校、本郷東小学校 【中学校】 大江中学校		
現状と課題	<p>○小学校は 2 施設あり、築年数をみると、左沢小学校と本郷東小学校の校舎は築 30 年近くが経過しています。</p> <p>○中学校は 1 施設で、築年数は 40 年以上が経過しています。</p> <p>○左沢小学校は校舎内に雨漏りがあり、屋根・屋上の劣化が懸念されます。</p> <p>○小学校 2 校は給排水管の劣化が進んでいることから、快適な学校生活が送れるよう時期を見て対応していく必要があります。</p> <p>○大江中学校は施設全体の劣化が進んでいます。</p> <p>○小学校 2 校の児童数は横ばい傾向ですが、大江中学校の生徒数は減少傾向にあります。</p>		
基本方針	<p>○学校施設は、将来を担う児童・生徒が一日の大半を過ごす生活の場であるとともに、災害発生時には避難所としての役割も果たす大切な施設です。今後は、大江町教育プランとの整合を図りながら、適時適切な改修を実施していきます。</p>		

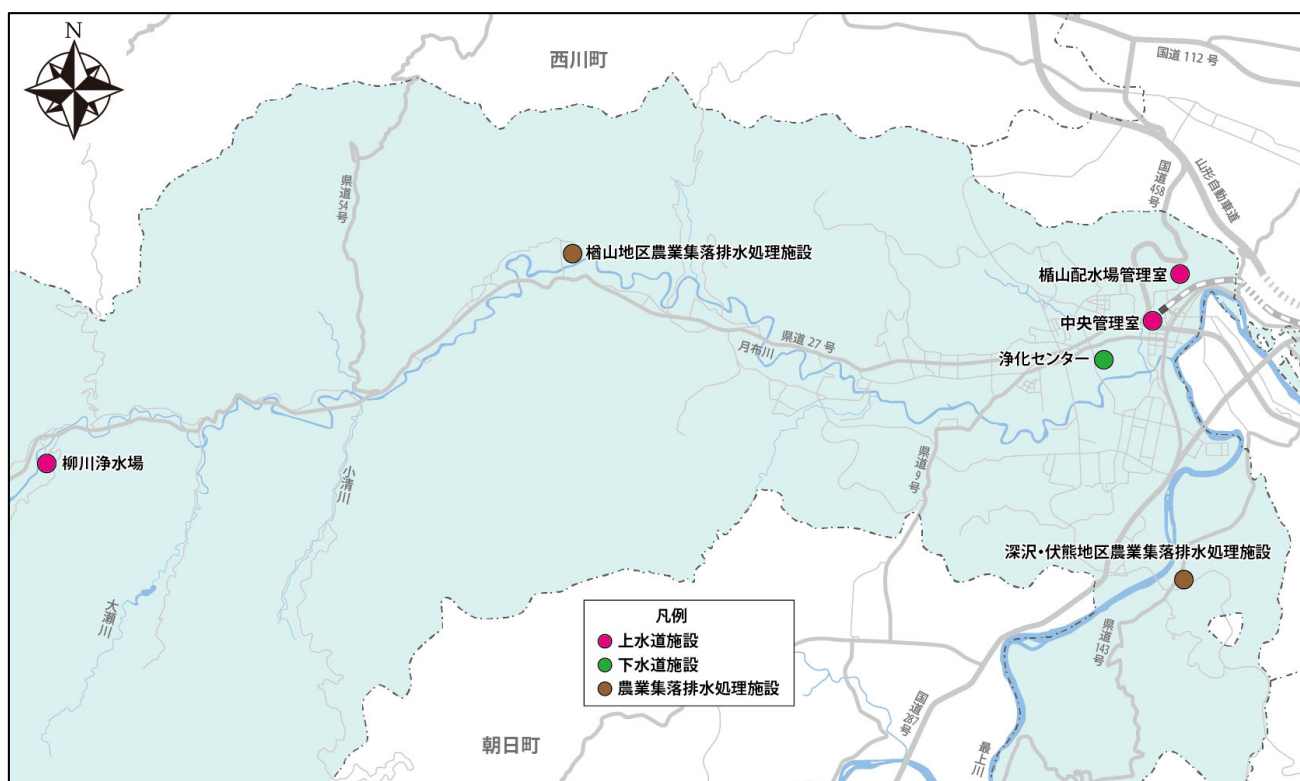
図表 87 学校施設の位置図



8. インフラ施設

施設数	6 施設	延床面積	2,323 m ²
対象施設	<p>【上水道施設】中央管理室、楯山配水場管理室、柳川浄水場</p> <p>【下水道施設】浄化センター</p> <p>【農業集落排水処理施設】楯山地区農業集落排水処理施設、深沢・伏熊地区農業集落排水処理施設</p>		
現状と課題	<p>○上水道施設は 3 施設あり、築年数をみると、柳川浄水場は築 20 年以上、中央管理室と楯山配水場管理室は築 30 年以上が経過しています。</p> <p>○下水道施設は 1 施設で、築年数は 20 年以上が経過しています。</p> <p>○農業集落排水処理施設は 2 施設あり、深沢・伏熊地区農業集落排水処理施設が築 20 年近く経過し、楯山地区農業集落排水処理施設は築 20 年以上が経過しています。</p> <p>○インフラ施設はすべて直営で運営しています。</p>		
基本方針	<p>インフラ施設は、町民が生活していくうえで欠かせない施設であることから、適切に管理していくこととします。一方で今後の維持管理費が増大していくことが懸念されることから最新の技術を取り入れながら、財政負担を可能な限り軽減していきます。</p>		

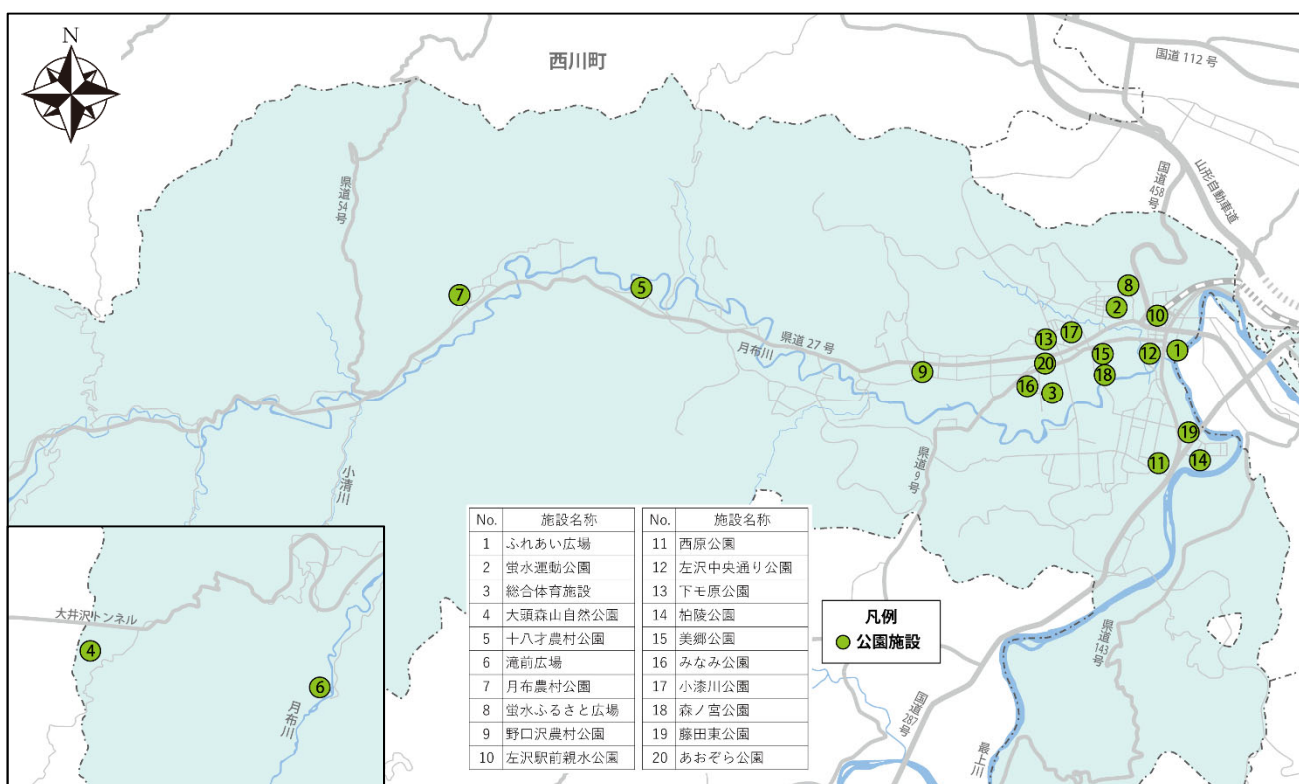
図表 88 インフラ施設の位置図



9. 公園施設

施設数	20 施設	面積	約 110,220 m ²
対象施設	ふれあい広場、蛍水運動公園、総合体育施設、大頭森山自然公園、十八才農村公園、滝前広場、月布農村公園、蛍水ふるさと広場、野口沢農村公園、左沢駅前親水公園、西原公園、小漆川公園、左沢中央通り公園、下モ原公園、柏陵公園、美郷公園、みなみ公園、森ノ宮公園、藤田東公園、あおぞら公園		
現状と課題	○公園施設は一部遊具が老朽化により使用禁止になっています。 ○冬季の除雪などの管理は地区住民に一部依頼しています。		
基本方針	公園施設は、多種多様な人が利用するレクリエーション施設であることから、遊具など適切な時期に定期点検等を実施することで、安心・安全に利用できるよう努めていきます。		

図表 89 公園施設の位置図



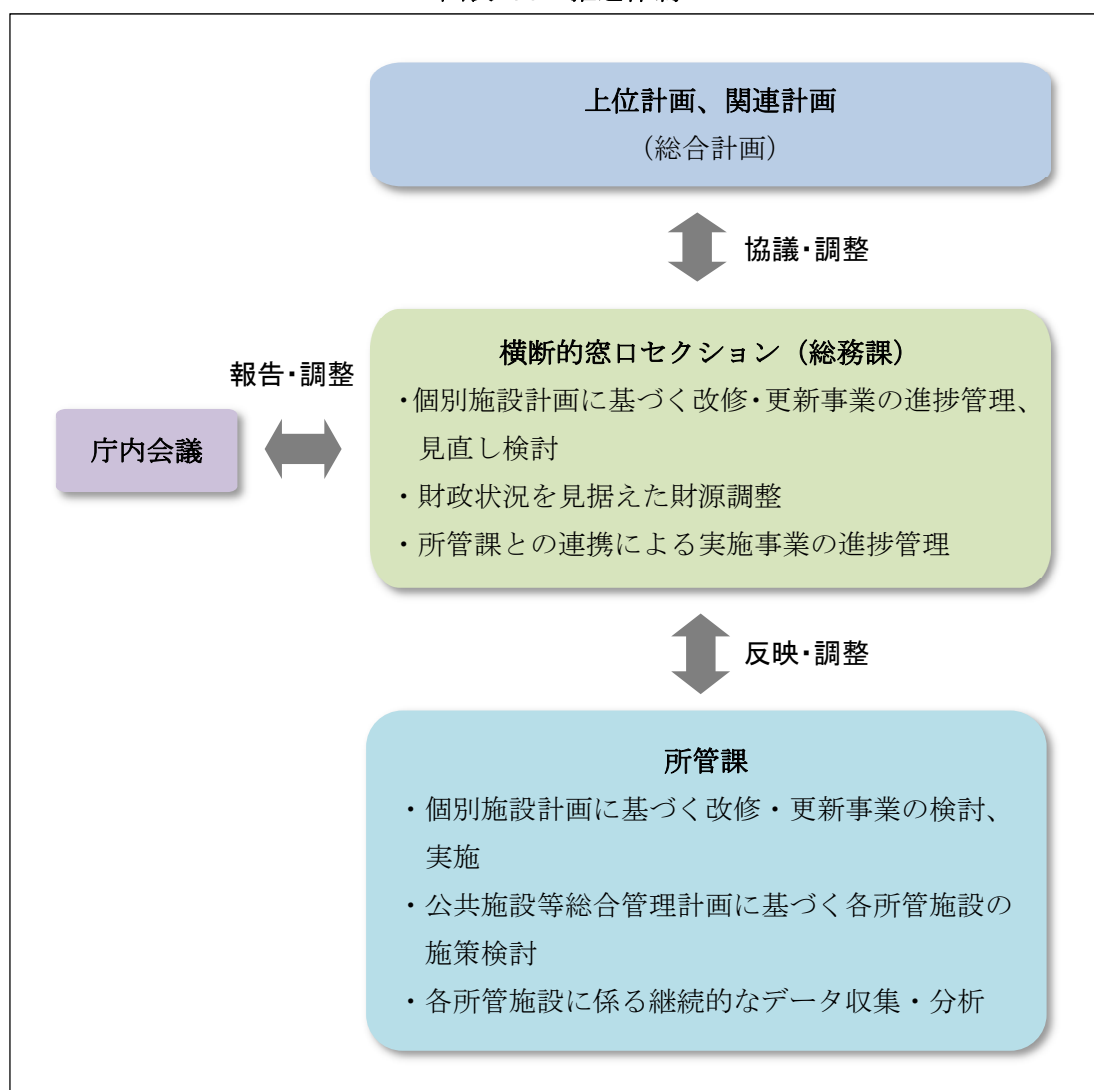
第4章 計画の推進

第1節 推進体制の構築

本計画を推進するため、これまでの「事後保全」の考え方ではなく、「予防保全」の視点に立つという共通認識のもと、公共施設を日常的に管理している所管課と予算マネジメントを担当する総務課の連携を十分に図ります。施設の所管課は本計画に基づく施設の改修・更新実施時期を見据えた検討を行うとともに、所管施設の現状把握を行い、財源調整を十分に行ったうえで、事業内容の精査⇒事業実施⇒事業評価というサイクルを通して、評価・検証・見直しを進めます。

また、総務課を中心に本計画に基づく改修・更新事業について毎年度進捗状況を確認し、全体調整を図るなど計画の管理体制を整備します。

図表 90 推進体制

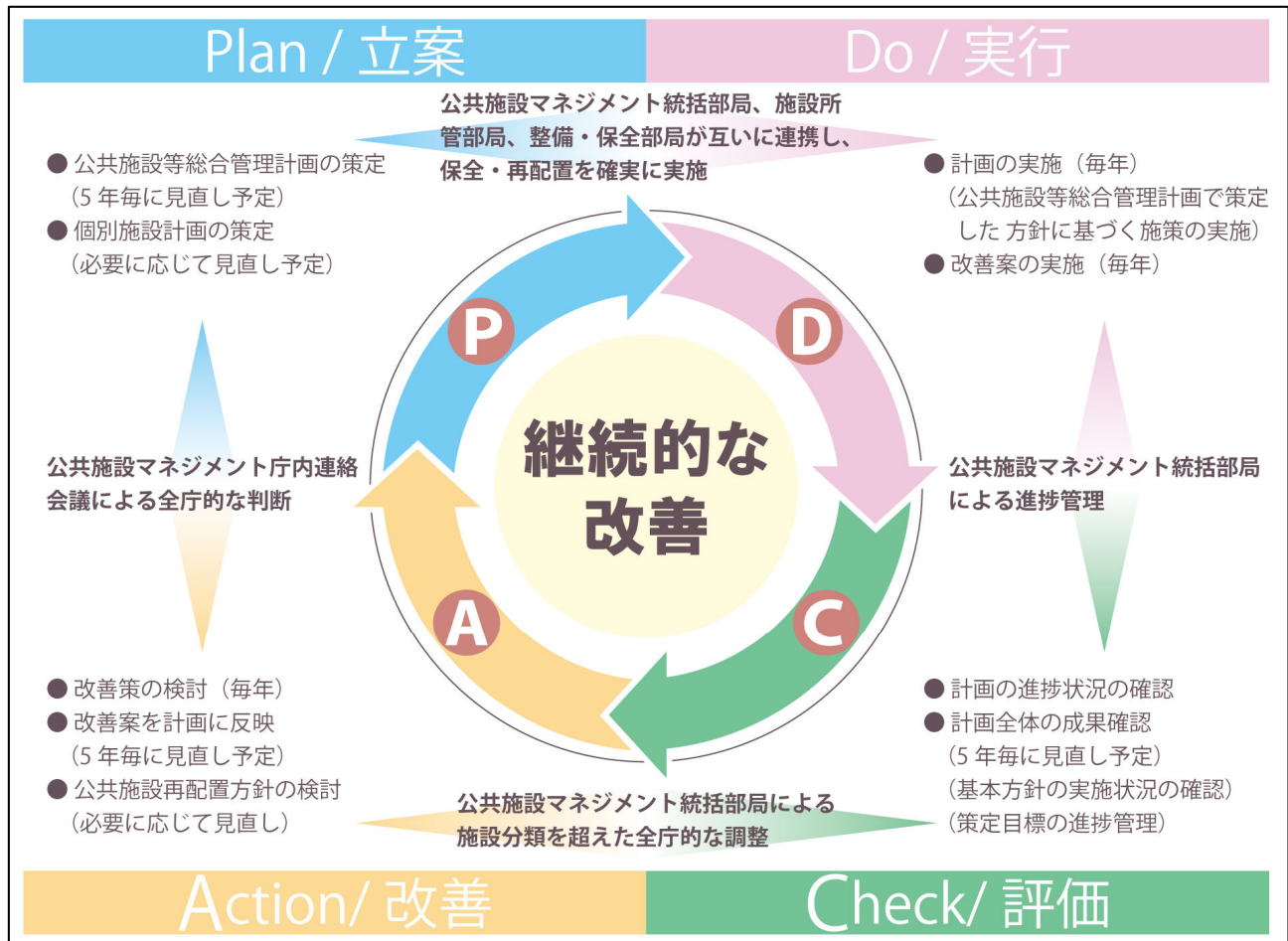


第2節 PDCA サイクルの推進

公共施設等総合管理計画を推進する中で、PDCA サイクル等の手法により進行管理を実施しながら、本計画のフォローアップを行うとともに、公共施設全般のマネジメントに関する進行管理手法について検討します。

計画の見直しに当たっては、事業の進捗状況や、財政状況を見据えながら概ね 5 年毎に見直しを行うものとしします。

図表 91 PDCA サイクル



大江町公共施設等総合管理計画【第1回改訂】

平成 29 年 3 月策定
(令和 4 年 3 月改訂)

編集・発行：大江町 総務課

〒990-1101 山形県西村山郡大江町大字左沢 882-1

TEL：0237-62-2111 / FAX：0237-62-4736

URL <http://www.town.oe.yamagata.jp/>

